

紀美野町第1回定例会会議録

平成24年3月21日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成24年3月21日（水）午前9時00分開議

- 第 1 議案第36号 平成24年度紀美野町一般会計予算について
 - 第 2 議案第37号 平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
 - 第 3 議案第38号 平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
 - 第 4 議案第39号 平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 第 5 議案第40号 平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
 - 第 6 議案第41号 平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
 - 第 7 議案第42号 平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
 - 第 8 議案第43号 平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
 - 第 9 議案第44号 平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
 - 第10 議案第45号 平成24年度紀美野町上水道事業会計予算について
-

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良裕 光 君
2番	町田 富枝子 君
3番	田代 哲郎 君
4番	小椋 孝一 君
5番	北道 勝彦 君
6番	向井中 洋二 君

7番 上 北 よしえ 君
 8番 伊 都 堅 仁 君
 9番 仲 尾 元 雄 君
 10番 松 尾 紘 紀 君
 11番 杉 野 米 三 君
 12番 美 野 勝 男 君
 13番 美 濃 良 和 君
 14番 加 納 国 孝 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
産 業 課 長	岩 田 貞 二 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	平 松 泰 清 君
総務学事課長	中 尾 隆 司 君
教 育 次 長	
生涯学習課長	新 田 千 世 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
水 道 課 長	南 秀 秋 君

地籍調査課長 温井秀行君
美里支所長 尾花延弥君
会計課長 西切博充君
代表監査委員 向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長 大東淳悟君
書記 中谷典代君

開 議

○議長（加納国孝君） 　　ただいまから本日の会議を開きます。

　　本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 議案第36号 平成24年度紀美野町一般会計予算について

○議長（加納国孝君） 　　日程第1、議案第36号、平成24年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

　　説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

　　質疑は分割して行います。

　　議員の皆様をお願いします。

　　質疑をするときには、まずマイクを自分のほうに向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

　　それでは、歳入について質疑を行います。

　　3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 　　それでは、歳入についての質疑を行います。

　　まず第1款、町税、明細で10ページです。

　　2項の固定資産税、1目、固定資産税4億3,698万円の計上です。平成22年度の決算実績では4,849万8,861円が決算額となっております。平成22年度実績などから考えれば、この歳入見込み額というのは低いと思うんですが、その低く見積もった理由はどうなのか、お伺いします。

　　第5項の入湯税は11ページです。

　　1目、入湯税、1節、現年度課税分が45万5,000円となっております。今年度より7万8,000円の減額なんですが、入湯税の課税対象施設は町内にどの程度存在するのか、お伺いします。

　　第8款、自動車取得税交付金、これは12ページです。

　　1項、自動車取得税交付金、1節、自動車取得税交付金1,300万円の計上ですが、今年度900万円減額した理由というのは何なのか、減額幅が非常に大きいと思いますので、お伺いします。不況のためということなんでしょうけど、念のため。

第10款、地方交付税は13ページです。

1項、地方交付税、1目、地方交付税34億1,000万円の計上額です。臨時財政対策債2億5,580万円と合わせて実質的な交付税額は36億6,580万円となります。合併後の決算では37億円を下回った年度はないんですが、今年度でも既に37億9,458万3,000円が見込まれています。平成24年度の地方財政計画には、地方交付税の回復増額措置が基本的には維持されているというふうに言われていますので、第1点目は、地方交付税の予算額をもう少し見込んで歳出をふやしてもいいのではないかという気がしますので、この点についてお伺いします。

12款の分担金及び負担金で、これも13ページです。

2項、負担金、1目、総務費負担金で総務管理費負担金、地上デジタル放送難視聴対策事業加入金、ギャップフィルターの加入金ですけど、3万円ということは1軒分だと思いますが、計上されています。ギャップフィルターで視聴している世帯というのは、町内でギャップフィルターの電波を受けて視聴している世帯というのは、ほとんど加入済みなのかどうか、その辺のことをお伺いします。

19款の繰越金は、21ページです。

1項、繰越金、1目、繰越金です。前年度繰越金500万円の計上です。これは毎年度そうなんですけど、平成22年度から繰越金が大幅にふえる傾向にあります。平成21年度までは2億円だったのが、22年度5億7,392万4,661円にふえ、今年度も既に5億6,000万円ほどが繰り越す見込みになっています。年度ごとに繰越金がふえていくという傾向なんですけど、行政経費の切り詰めによる結果なのかどうか、その辺の理由についてお伺いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 田代議員の質疑にお答えいたします。

まず、10ページの固定資産税の件ですけれども、固定資産税の4億3,698万円についてです。

22年度の実績について低いと言われることについてですけれども、ことしの見込みについては、3年に一度の評価がえに伴い、土地で5.6%の減、それから家屋で7.

5%の減、償却資産では8.9%の増を見込みまして、全体では3%の減を見込んでおります。

それから、11ページの入湯税ですけれども、入湯税の課税対象施設については1社となっております。

以上です。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) まず、1点目の自動車取得税の減額分でございます。

不況等の関係もございまして、減免の関係で、このように落としておるということでございます。以前、非常にエコ減税というんですか、そういうことで駆け込みのことがございまして非常に多うございましたので、こういう減額をしておるところでございます。

それから、地方交付税の関係でございます。議員おっしゃるとおり、もう少し見込めるのではないかというような御意見でございます。

地方交付税につきましては、結果下回るというようなことは当然ないわけでございますけれども、普通交付税につきましても多く見込めないような現状もございまして、特に特別交付税につきましては、震災の関係で震災への費用というのが多うございますので、多く見込めないようなというような地方財政の計画もございまして、例年の見込みとこのようにございまして。

それから、総務費負担金の地方デジタルのこの加入金でございます。

この3万円というのは転入された方の見込みでございまして、町内で未加入というこの世帯が何世帯というきちっとした明確な数はないわけでございますけれども、御加入いただいてない方につきましては、できるだけ御加入いただくようなそういう取り組みをしてまいりたい、そのように考えておるところでございます。

それから、繰越金でございますけれども、できるだけ歳出については抑制をし、また歳入についてはできるだけ多く入るように、予算としてはそういう無理のない予算の組み方をしておるところでございます。そういうことで、繰越金について多く見込むというんですか、そういうこともできかねますので、現在このような例年のとおりというような見込みをしております。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 固定資産税については評価が下がったのでということで、よくわかりました。ただ、入湯税については、もう1社だけということで、なら無理に課税することも、私、ここへ初めて来たときに、この入湯税は取るよということで議決した、条例がつくられた記憶があるんですが、1社だけというんだったら、素人考えなんですけど、無理に課税をする必要はないんじゃないかという気がするんですけど、その辺は、条例がある以上、課税をしなければならないということなんでしょうけど、その辺の考えを聞かせてください。

自動車取得税交付金については、エコ減税もあって、自動車購入価格が下がっているということもあるのでということで、わかりました。

地方交付税なんですけど、ただ、普通交付税のほうは余りけちると地方の自治体もたないということで、政府としても財政計画では、できるだけ必要な予算的にも、この間の予算でもそれなりの措置がとられておりますので、そんなに下がることはないんだらうと思います。慎重に見積もってということは悪いことではないんですが、ただ、毎年そうなんですけれども、確定になると何億円かふえてきて、その分が公債費にほとんど行って公債費がふえていくという傾向がありますので、後でふえた分で公債費に積み増して借りたお金を返していくというのは決して悪いことではないと思うんですけど、ただ、基本的に考え方としては行政経費として交付される分だから、ほとんど公債費に充当するというのはどうかと思うんですが、その点のことはどう考えておられるのか、考えを伺いたいと思います。

それから、ギャップフィラーで、一つは転入が1世帯という、1軒というんですか、その見積もりというのはどういうことなのか、年に1軒しか年度内に移ってこないというのが一つと、そして町内に在住してギャップフィラーの電波を受けて、なおかつ加入してないというのがどういうことなのか、どういう理由で加入しないのか、その辺のことをまたお伺いしたいと思います。それは、藤白からの外からの電波で十分地上のデジタルを見れるというところはギャップフィラーに頼る必要はないと思うんですけど、そうでなく、ギャップフィラーに頼っていて今も電波を見てるのにというのはよくわからないんですけど。

それから繰越金なんですけど、22年度から急にふえ出したんですけど、懸念するのは、必要以上の経費の削減ということが起こり得る可能性はないのかという、あちこちで経費を削減して不用額が結局ふえてそういうことになるということで、必要以上の経費を削減しているという傾向にないのかどうかというその点をお伺いしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 入湯税についてですけれども、1社しかないので課税しなくてもいいのではないかということですが、入湯税につきましては、県の指導により平成19年度より施行しております。やはり税法により決められておりますので、今後も引き続き課税していきたいと考えておりますので、今後とも御理解よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） まず、1点目の普通交付税でございます。

例年どおりの計上ということで、平成28年をめぐりに順次段階的に減っていくということで、平成33年には5億円余りが減額になるというふうな見込みもございまして、大体それまでにしっかりと財政をきっちりやっていきたいという願いがございまして、そんな中で、こういうふうな計上のやり方ということで御理解いただきたいと思っております。

それから、地デジギャップフィルターの関係でございますけれども、加入されていない方、海南受けされている方は当然加入する必要のないわけでございますけれども、今現在でも海南受けしていて、実はもうギャップフィルター入ってたんですけども、実は海南受けでしたよというような事例もございまして、現在そういうギャップフィルターに加入している方、そういうのを明確になかなかしにくい部分もございまして、現在そういうことも含めて調査もしておるところでございます。

そういうことで、ギャップフィルターを受けている方、当然加入金お願いするわけでございますけれども、そういうことで、加入されていない方は当然御理解いただいて加入していただくと、こういう営みをしていきたいと思っております。

転入者については、当然また転入されたときにそういう御説明を申し上げて、ギャップフィルターへ加入していただくと、こういうことをお願いをしておるところでございます。

それから、繰越金でございますけれども、当然この予算計上いたしまして入札差額等

落ちる部分もございます。必要以上の削減というんですかね、そういうことをして落としているということではございません。そういうことで御理解をいただきたいと思いません。

以上です。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） ギャップフィルターのことでちょっとお伺いします。

例えば今までひとり暮らしされていた人が加入して、どこかへ、亡くなった場合は論外ですけれども、長期入所とか、例えば特養へ入所されたとかという場合に、実はこれは先般来、NHKの聴取料の問題で非常にそういう事例があってNHKへ問い合わせたところ、御家族さんですかとか、そのやり方、手続についてちょっと教えてほしいんだということだけで言っただけなんですけど、家族の方以外にはちょっと教えられませんとかという非常に何かそういうことが、手続上はそういう入所とかしたら、その間の聴取料はもう減免できるというか、解約できるということになってるんですが、なかなかそのハードルが高いということがありまして、入所されたりして、例えば特別養護老人ホーム等の入所だったら、もう恐らく帰ってくることはないよということなんですけど、いわゆる加入金を支払っている分については、もう返還はしないよということなのかどうか、その辺のことをちょっと明確にしておいてほしいと思うので、よろしくお願ひします。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） ギャップフィルターの加入金でございますけれども、一応電波を送信し出して1回でも視聴されると、こういうことになりますと、一応加入金は返還しないということになってございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

1番、七良浴 光君。

（1番 七良浴 光君 登壇）

○1番（七良浴 光君） 2点お願ひします。

13ページ、13款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、総務使用料の庁舎等使用料162万6,000円ですが、説明の中では、その他住宅、災害住宅、職員住宅使用料という表現になっております。その他住宅、災害住宅というのは、おぼろげなが

らどういうものかというのは理解はしてるんですが、職員住宅についてはちょっと心当たりがないので、この三つの住宅の内容についてお伺いをしたいと思います。

それから19ページ、16款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入の土地建物貸付収入、これで土地建物賃借料961万4,000円あるんですが、この内訳を教えてくださいと思います。

以上2点、よろしくをお願いします。

(1番 七良浴 光君 降壇)

○議長(加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) 七良浴議員の御質疑に答えさせていただきます。

13ページの庁舎等の使用料でございます。

職員住宅使用料ということで、2棟ございます。

これにつきましては、天文台の職員の方の住宅ということで、月額3万3,100円という家賃で御利用いただいている住宅でございます。その他住宅につきましては、毛原宮に2棟、災害住宅については、美里支所の上にあります3棟の住宅となっております。

次、19ページの財産貸付収入の土地建物賃借料の961万4,000円の内訳ということでございます。

これにつきましては、ラフェスタ紀美野180万円、厚生病院で21万6,804円、真国小学校、これは、りらに借りていただいているんですが、3万400円、それから海南警察署の職員の宿舎として、動木、それから毛原、それから真国の土地を借りていただいております。それから、ふるさと公社の住宅ということで、これは森林組合の2階のところなんです。これが39万7,200円ということで借りていただいております。それから森林組合で9万6,000円、それからミサトクリエイト、これは毛原の旧にう木工の土地ですが、18万円ということで借りていただいております。それから、野上工業団地の中で大洋鋳造、これは20万5,160円ということで借りていただいております。ほかもろもろあるんですが、細かい金額で、関西電力、それからNTTの鉄塔とかございます。また、関電の電柱等についてもございます。以上が主な施設でございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 幾つか、お伺いしたいと思います。

今、田代議員のほうでも税についての質疑がございましたが、町税、町民税ですね、10ページの、このところの推移、若干前年に比べて個人の分が減額になっています。その前の決算に比べても、だんだん減ってきているわけですけれども、これについて状況についてお伺いしたいと思います。

あと、法人税についても均等割がふえる、増というふうに見てるのかと思いましたが、若干増のところもありますが、法人税ですね、税割のほうですね、こっちのほうも低くなってきているんじゃないかというふうに、前年と比べては増となっておりますけれども、この辺のところの推移をお伺いしたいと思います。

そしてあと、先ほど田代議員も質疑されておりましたが、13ページの交付税ですね。地方交付税が、これですが、先ほど課長のほうでも28年から33年にかけて減額されていくんだということでありましたが、最近の議会でも、平成27年が一つの基準になってくると、そこから比較して幾らということ、28年以降が4億円到達する33年ですね、4億円に減るというふうな話でありましたが、当初合併前にお聞きしましたら6億円減ると、こういうふうなことであったと思います。このところの推移というんですか、状況についてお伺いしたいと思います。

それと、13ページの分担金負担金で、後のところでもありましたが、小規模土地改良事業の分担金というのもなくってきています。あとどこかでも、この小規模土地のところがなくなってるんですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

それと、農業用の施設補修代の支給事業分担金と、これ減額になってると。これについて、どうしてこのようになっているのか。40万円の前年に比べて減となっておりますけれども、決算の22年度と比較したら、もう少し大きな減額になってると思います。それについてお伺いしたいと思います。

あと、14ページの土木使用料ですね。土木使用料の中の特定住宅使用料、節の2ですか、これで現年度分の244万4,000円でありますけれども、滞納分というそういうものについては、この特定住宅使用料についてはないわけですか、お伺いしたいと思います。

それから、15ページの使用料及び手数料の中の土木手数料ですね。この中で、建設残土処理手数料というのが3,400万円余しございますが、これも、この数字ですね、22年度5,900万円だったのが3,400万円になっているわけですが、この利用する土木建築業者のところで実態等と比べた場合、町内において、その減額とかそういうものはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

そして、15ページ以下でもあるんですけども、15ページの国庫支出金の中の民生費国庫負担金、ここのところの障害者自立支援給付費負担金ですね、この8,000万円なんですけれども、少しこれがふえてきているように、後のところの障害者関係の県なり国の補助金についてもふえてると思うんですけども、このふえた分が一体何を指しているのか、どういうふうなことになってきているのか、伺いたいと思います。

それから、17ページですね、ここで県支出金の中の補助金の民生費県補助金の中で、これは社会福祉費補助金の中の乳幼児医療費補助金361万2,000円ですけれども、これが減っているように思うんですけども、これは何の意味を指しているか、お伺いしたいと思います。

22ページの雑入ですけれども、この中で消防団員退職報償金というのが上から6番目か7番目にありますけれども、これが増額になってきている理由と、それから、その真ん中辺に小・中学校健康会保護者負担金の26万4,000円ですが、これについて、以前はこれはなかったんじゃないかというふうに思うんですけども、これは最近出てきたように思うんですけども、これについてお伺いしたいと思います。

それから、歳入全体の中で、俗に言うばらまき、ばらまきと言われましたが、雇用等の臨時交付金ですね、これが減になっておると思うんですけども、その総額というのは幾らになるのか。

それから、子供たちの児童手当ですか、子ども手当ですね、児童手当ですか、その減額が幾らになっているのか、お伺いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) それでは、美濃議員の質疑にお答えいたします。

まず、10ページの個人住民税の推移ということですが、個人住民税は均等割所得者の所得の増額が見込まれるものの、所得割では景気の低迷による所得の減少によ

り約5.1%の減少となりますが、16歳未満の年少扶養、それから16歳から18歳の特定扶養控除の上乗せの廃止に伴いまして、この対象分として約1,570万円を見込みました結果、昨年に比べ、49万4,000円の減額、約0.15%の減となっております。

それから法人税ですけれども、法人町民税では、均等割で110法人と法人数の移動2とプラス1で均等割額で102万円の増額となります。法人税割では、景気の低迷により横ばいと見込んでおります。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 私のほうから交付税の関係で説明を申し上げます。

交付税の28年から順次減額していきまして、32年まで段階的に減額になりまして、それから平成33年からはかなり減ってくると、それが5億円という見込みを立てておるところでございます。少し合併前6億円と言っていたのは、ちょっとその辺の積算はわからないんですが、合併補正というのもございまして、これは年額大体3,100万円余りが22年で終了しておりますけれども、増額になっておりました。そういうことで、5億円という金額はそういうことでございます。現在は、交付税を算定するときに旧町のままで算定をして、その分多いわけでございます。それが5億円余りというようところでございます。

ただ、交付税につきましては、毎年、地域経済とか雇用対策ということで、特に増額要因というようなこともございます。本年度も住民生活に光をそそぐ事業であるとか、いろんなそういう年度によりまして交付税が多くなるというようなこともございますので、いわゆる一般算定との差額でございますけれども、その実情については以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、14ページの土木使用料のうち特定住宅使用料で滞納がないのかということでございます。

これはもう4件の特定住宅ございますが、すべて現年度で完納をしていただいております。

以上です。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 小規模土地改良工事につきまして、予算計上していないということでございます。

この事業につきましては、県の補助事業でございますので、各事業の補助申請をして確定後に予算を計上したいと思っております。6月議会の補正でお願いしたいと思っております。

それから、13ページの農林水産分担金でございます。

これにつきましては、年々生コンクリート支給等が減少の推移をたどっておりますので、見込み額として少し下げた形の予算を計上しています。

それから、15ページの土木手数料でございます。

これにつきましては、平成24年度の町の事業の見込みで残土量を計算をしております。ことしはまず2万3,600立米ぐらいの残土処分があると見込んで、かなり下がった形で計上しておるところでございます。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 私のほうからは、15ページの障害者自立支援給付費負担金の増加の理由でございます。

利用者が若干ふえているということと、利用回数が伸びていることによるものでございます。

そしてもう一つ、子ども手当の減額なんですけど、当初に比べて約1,000万円減額となっています。23年10月までと10月以降で支給額が変更されまして、24年は23年10月からと同額になるんですけど、若干の所得制限が入ることとなっています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうからは、予算書17ページ、15款、県支出金、2項、県補助金、2目の民生費補助金の中の乳幼児医療の補助金の額について、議員御指摘のように平成23年当初と比べまして減っているということで、なぜかという御質疑であったかと思えます。

平成23年度につきましては、508万7,000円、本年度計上361万2,000円で、前年度より147万5,000円の減額となっておりますのでございます。こちらに今計上してございますのは、乳幼児医療で県の補助金をもらえる分でございます。全体といたしましては、平成24年2月1日現在で、被保険者数が788名でございます。そのうち県の補助対象となっておりますのは259人、町の単独で見えております方々については529名でございます。この町単独で見えておる分につきましては、小・中学校の方々、県の補助事業といたしましては、就学前まででございますので、それを幅を広げて当町では扶助をしているという状況でございます。

そこで、この減った要因でございますけれども、被保数につきましては、県単の被保数につきましても、平成23年3月31日と比べましてそう変化はございません。ただ、これにつきましては、平成23年度の県の補助金をいただける方々についての医療費の動向がこうであったということの推計でございますので、その推計からこうなったということでございます。

以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 私からは、緊急雇用の関係で総額でどうなったのかという質疑だったと思えます。

平成23年度が5,286万2,000円、24年が4,544万2,000円で、減の742万円です。よろしく申し上げます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) それでは、私のほうからは22ページの雑入、消防団員退職報償金、これに関してお答えをさせていただきます。

申すまでもなく、消防団員の退職報償金に関しましては、消防団の共済基金のほうへ毎年掛金というような形で納付しておりまして、退職時にそちらのほうへ請求することによって、報償費として一応財源確保するといったようなシステムになってございます。

退職者に関しましては、何人かといったあたりが明確ではございませんので、例年30人分といったような形で一応予算化をしておると、こういった状況でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 私のほうからは、諸収入の雑入、22ページでございます。小・中学校健康会への保護者負担金の関係でございます。

この部分につきましては、以前から予算計上させていただいております。通常、安全会費と言われているもので、2分の1を保護者から負担をいただくというような形になっております。その分で26万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 年少扶養と特定扶養ですね、これで減額じゃなくて反対に増になったんですね。それと、先ほどの話では個人の町民税の所得割が5.1%減ったと、そういうものをトータルした結果、49万4,000円の減というふうに予算を計上したということであったんですね。

これで、済みません、ちょっとよく聞こえなかったんですが、年少扶養と特定ですね、この二つの控除がなくなった結果、うちの場合にどれぐらいの増税というんですか、なったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、12ページから13ページにかけての交付税ですけれども、結局5億円余しの減、一たん4億円ぐらいということだったんですけど、この数字ははっきり確定は

まだまだしてないし、説明しにくい部分であると思いますけれども、6億円というか、いろいろありましたが、最終的に5億円余りと、最終ってまだ27年が基準になりますから先なんですけれども、大体それぐらいになってきてると今で見てるわけですね。

それから、14ページの先ほどの土木使用料の中の特定住宅使用料は、ほかのところは滞納等があるようなんですけれども、特定住宅だけ滞納がないというのは何か特別な徴収方法なりとっているわけですか、お伺いしたいと思います。

それから、15ページの土木使用料の中の先ほど残土の問題について数字が示されたんですけれども、先ほど答弁が漏れておったと思いますが、これについて町内業者についての減額、減免というんですか、そういうものができないのかどうか、そののこのところについてお伺いしたいと思います。

それから、障害者の自立支援関係ですね。これはもう単に利用者なり回数がふえたというだけのことですか。あと、もう少し向こうへ行っただころでも、17ページの民生費県補助金の中の障害者福祉補助ですね。ここでも障害者自立支援関係の予算がありますが、これもふえてるように思うんですけれども、単にこういうふうに先ほどの答弁どおり、利用者なり回数がふえたというだけであるわけですか、確認しておきたいと思います。

それから、さっきの17ページの民生費県補助金の社会福祉費補助金ですね。この乳幼児医療費の補助金も、単に県単による部分の医療費が前年少ないから、それを推計したとこういうことで、何らかの県からそういう町へ来る金額が減ったというのではなくて、単にその数字だけの問題であるのか、これも確認しておきたいと思います。

それから、22ページの雑入ですけれども、消防団員の報償金は30人分で1,500万円ということで答弁もらったんですけれども、22年度ですね、ここでは540万円ほどだった、決算ですから実績なんですけれども、そういうふうに組んでいくんですね。単に金額がふえたとか、そういうものはないわけですね。今消防、さきの震災で消防団員も多く被害が出たということから、一定の見直しがあったように聞くんだけれども、そういうものは一切この金額の中には含まれてないと、こういうことでいいんですか、お願いします。

それから、小・中学校の健康会保護者負担金ですか、大体これは以前、私が今までちょっと誤解があったのかもわかりませんが、歳出のほうでこの健康会保護者負担金の一部を保護者に対して負担すると、助成すると、そういう金額であったと思ってたんです

けれども、歳入でもこういうふうには雑入として、2分の1の自己負担というふうには先ほど言われましたが、そういうふうにして歳入しておったんですね。これについては以前も申したことがあるんですが、できるだけ学校の関係ですし、個人負担をなくすということにするべきではないかと思いますが、その辺のところの見解ですね、お伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） それでは、10ページの町民税の個人の所得割額で先ほど言われました年少扶養の増税ということですが、16歳未満の年少扶養と16歳から18歳の特定扶養控除の上乗せ分の廃止に伴いまして、約1,570万円の増税ということになっております。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 交付税の減額分でございますけれども、現時点での見込みというのが約5億円という見込みでございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質疑のページ14ページの土木使用料の特定住宅で滞納がないという何か特殊な理由があるのかということでございます。

公営住宅につきましては、低所得世帯を対象にした住宅であります。特定住宅については中堅の所得世帯を対象にした住宅でございます。そういうことから、住宅費を払えるということに、困難ではないという状況であるのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質疑にお答えします。

15ページの残土処分の件でございます。町内業者に対して減免できないかということですが、これにつきましては、工事設計書の残土処分費の処理費として計上されているものでございます。だから、減免の対象になるものではございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 障害者自立支援給付費ですが、県費のほうも4分

の1支出額の負担となっていますので、支出額が増加すれば、県費も同様にふえていくということになります。

増加の原因につきましては、先ほども申しましたとおり、利用者がふえているということと、利用回数もふえてございます。そのための増と考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

乳幼児医療費につきましては、全体としてはふえています。平成20年度からずっとふえてきているんですけれども、先ほど申し上げましたように、その全体の中の県補助対象者、未就学児になるわけでありましてけれども、その方々の医療費について減額推計となりましたので、このたび減額計上となったものでございます。仮にこれが実質実績で上がってまいりますと、県の補助率2分の1でございますので、それに伴って県の補助金もいただけるというものでございますので、県の御指示があつてとか制度の変更があつての減額ではございませんので、御理解願いたいと思います。

○議長（加納国孝君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

退職報償金と震災との関係でございますが、全く関係ございません。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 雑入の小・中学校の健康会保護者負担金についてでございます。

これにつきましては、個人の保険にかかわることでありまして、応分というんですか、保護者にも負担をお願いするところであります。

また、要保護とか就援を受けられておる子供分につきましては、町が負担するということになっておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 結構いろいろと答弁いただいたんですけども、その中で特にもう一回だけ伺いたいのは、子供たちの22ページの雑入の部分の小・中学校の健康会保護者負担金ですけれども、金額にして26万4,000円というふうに非常に小さな金額であると思います。いろいろと意味ございますけれども、学校で安全に

過ごしてもらうということが一番なんですけれども、どうしても事故があった場合等にこういうものは当然入っておかなければならんという点で、どうしても必要なものであると思います。

もう一回お伺いするんですけれども、これは足りない場合にいろんなペナルティー等があるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。ないならば、これについて負担金をもらわなくてもやっていけるんじゃないかというふうに思いますが、もう一度お願いします。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時08分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時20分）

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の質疑の中で、小・中学校の健康保険会の保護者負担の関係でございます。

この部分につきまして、特に入らなかつたらどうなるかということなんですけど、ペナルティーはないらしいです。そして共済ということでもありますので、皆さんの協同の助け合いというような意味合いの制度になっております。また、けが等だけでありましたら医療ということで、そういう保険ということになるんですけど、特に死亡とか傷害保険というような内容がその保険にはつきますので、その辺御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） ちょっとよろしいですか。私が聞いたのは、入らなくてもいいのかじゃなくて、町に歳入ですね、ですから、町のほうで見られないのかと、そういうことで聞いたので。だから、町がこの部分を要するに無くしていく場合にペナルティーはないのかどうかと、そういうことだったんです。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時23分)

再開

○議長(加納国孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時24分)

○議長(加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

しばらく休憩します。

休憩

(午前10時25分)

再開

○議長(加納国孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時26分)

○議長(加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長(中尾隆司君) 美濃議員の言われることも、町ですべて見てあげたらどうよということだと思えるんですけども、そういう保険内容につきましては個人的なそういう部分もございますので、町といたしましては今までどおりというんですか、保護者にも応分の負担をいただいて、その残り分について町がカバーするというような方針で今後いきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで歳入について質疑を終わります。

続いて、歳出第1款から第2款について質疑を行います。

6番、向井中洋二君。

(6番 向井中洋二君 登壇)

○6番(向井中洋二君) それでは、総務管理費、30ページです。

その役務費の火災保険280物件、火災保険料があるんですが、これ、町の建物、また指定管理者、個人にお貸ししている分とあると思いますが、これの割合について何件あるのかお伺いをしたいと思います。

それとその後、委託料と工事請負の町営住宅下佐々第2団地跡地の造成に係ることで

すが、どのような形で造成工事を行うのか、少し詳しくお伺いをしたいと思います。

それと、旧真国小学校のグラウンドの整備工事ではありますが、これも排水工事ということですが、どのような工事をされるのか、詳しくお伺いをしたいと思います。

それと31ページ、委託料、道の駅造成工事測量設計業務委託料ですが、予定地はどこなのか、お伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(6番 向井中洋二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 御質疑に答えさせていただきたいと思います。

まず、ページ数が30ページの財産管理費のうちの火災保険料でございます。

これにつきましては、役場が使用する施設の保険料でございます。件数につきましては、ちょっと後ほど報告させていただきます。

それと財産管理費の中で委託料でございます。町営住宅の下佐々第2団地跡地の造成の工事の内容でございます。

これにつきましては、平成21年に取り壊しを行った旧の下佐々第2団地の跡地、面積が1,262平米になりますが、この跡地に個人に分譲を行う住宅用地として造成工事を行うということで考えてございます。区画数につきましては、7区画程度できるかなと考えております。1区画当たり大体140平米から50平米を考えてございます。工事につきましては、周辺の水路の整備、それから下水・上水道の整備、それから進入路、中に町道があるんですが、取り合せの道も一部整備したいと考えてございます。そのための工事の設計の委託料と工事費を計上させていただいているところでございます。

それと、工事請負費の中の旧真国小学校グラウンドの整地の工事でございます。

これにつきましては、学校法人りら創造芸術学園に対して、平成18年から学校用地として貸し付けを行っているところでございます。校内のグラウンドの水はけが非常に悪いということで、長期にわたってグラウンドがぬかるんでしまうということで、昨年度から真国地区で、りら創造芸術で取り組んでいる過疎集落再生支援事業の、それによってグラウンドを使って行う行事についても非常に支障を来すということが考えられます。それとまた、地域の防災的な場所として地域の方が利用するという事も考えられます。このため、土地貸借契約においては、第8条で、町は土地建物の維持管理並びに

補修の責めを負わないということになっておりますが、これはりさんが使うだけではなくて、地域の方が活性化の事業のために使用する、また防災的な面も考慮いたしまして、この工事につきましては町が行うということで考えてございます。

このグラウンドの改修工事なんですが、グラウンドの高さをある程度傾斜をつけて、中心で大体40センチ程度かさ上げをして、周辺へ水路はそのままの高さにして雨をすぐに水路へ流し込むふうな傾斜をつけるという工事を考えてございます。

それと、道の駅の造成工事の場所ということでございます。

これにつきましては、平成21年度に道の駅構想概略設計ということで、道の駅が最も適切な場所という形で、大角、樋下の周辺の土地を山林になろうかと思うんですが、それを造成いたしまして、道の駅をつくっていきたいということで考えてございます。大まかな場所につきましては、平成橋南岸の周辺ということで設定しているところでございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時33分)

再 開

○議長 (加納国孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時34分)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長 (増谷守哉君) 災害の保険料の対象施設でございます。これにつきましては、町の所有する物件280物件を対象としたものでございます。

以上でございます。

○議長 (加納国孝君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時35分)

再 開

○議長 (加納国孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時36分)

○議長(加納国孝君) 6番、向井中洋二君。

○6番(向井中洋二君) 火災保険の部分で、個人に貸してる対象物、また指定管理者、また町の部分といろいろあるわけですが、当然この火災保険に入られているのは町が入られているので、もし火災になれば、これが適用されると思うんです。それは確実にそういった形の中で、火災保険に入っている限り適用していかれるのか、いって当然だと思うんですがいかがですか、お伺いします。

そして、旧真国小学校のグラウンド整備ですが、地域のこともあるのでということの中でですが、ほとんどがりらの学校が使用されると思うんですが、りらさんの部分だけではないということをおっしゃいましたが、これから雨漏りであるとかいろんなことの修繕も含めて、今後こういった形で修繕とかの中であってでも工事をされていくのかどうかということをお伺いをします。

それともう一つ、道の駅の部分ですが、設計委託料であるにしても相当な金額が上がってると思うんです。もうちょっと何というか、お金のかからないというか、造成をしなくても済むような土地はなかったのかどうかということをお伺いをします。

○議長(加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長(増谷守哉君) まず、火災保険の件でございます。

これにつきましては、借りている方の瑕疵というんですかね、何かその犯罪的なものを含めて火をつけたという場合以外は、すべて対象となります。火事が起こった場合には、この保険を使って改修していくということで御理解いただきたいと思えます。

それから、真国小学校の件ですが、このグラウンドにつきましては、先ほども申しましたとおり、地域の方も利用される施設であるということで、町は改修を考えて今回上程させていただいているところでございますけれども、校舎の雨漏り等については、これはもう借り手のほうで改修していただくという考えでございます。グラウンドの整備については、特別なそういう理由もございましたので、町が改修させていただくということでございます。

それから、道の駅ですが、委託料が非常に高いということでございます。

場所について、ほか造成もするような土地がないのかということでございますが、面積的には1ヘクタールを超えるような面積になってこようかと思えます。そういう土地が紀美野町にはないということで、先ほども申しましたとおり、平成21年に場所の選

定のための委託料を出して3カ所程度選びまして、いろいろな検討を重ねた結果、現在考えている場所をとることになってございます。非常に1ヘクタール、工事もしないでできる場所は紀美野町の中にはなかったということで、この場所を選定したということでございます。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（加納国孝君） 6番、向井中洋二君。

○6番（向井中洋二君） 火災保険に関しては、基本個人で火災発生したときでも、この火災保険を適用していただけるということを理解していいんですか。それだけお伺いをして、終わります。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） そのとおりでございます。火災が起こった場合には、その借り手の責任がない中で火災が起こった場合には、それについては保険金が出るということでございます。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時42分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時43分）

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 私、先ほど保険の中で、借り手にすべて直していただくというふうな話させていただいたんですが、借りていただいている方が直す分につきましては、簡易的なのというんですかね、雨漏りにしても、かわら1枚、2枚を取りかえれば直るといようなそのような工事については、借り手のほうで修繕していただく。また、台風等、天災等とかあった場合に、屋根がめくれてしまったとか大がかりな修繕を必要とするもの、借り手に責任がない修繕については町が行っていくということで考えてございます。ただ、これはどうだということの決定については、両者協議の上で修繕をどちらがするかということでもた決めてまいりたいと考えていますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

5番、北道勝彦君。

(5番 北道勝彦君 登壇)

○5番(北道勝彦君) ちよっとお伺いします。

31ページ、委託料、施設管理委託料2,000万円、かじか荘のことやと思うんやけど、大した改革も行わず、県の指導により委託料を毎年出して赤字経営をしているが、委託料を出さず、まずは改革を行い、経営をしてはどうか。

(5番 北道勝彦君 降壇)

○議長(加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) 北道議員の御質疑に答えさせていただきたいと思
います。

委託料の2,000万円の件でございます。

これにつきましては、現在かじか荘においては、平成23年度、景気の低迷の中、東日本大震災でイベントや観光旅行者等の自粛ムードが高まっている中、紀南を中心として甚大な災害を及ぼした台風12号は、紀美野町や近郊の市町村でも大きな災害を及ぼしてございます。これらの天災の影響の中、観光客の減少や、また1人当たりの消費単価の低迷が県下の観光業界としては大変大きな痛手となっているところでございます。

かじか荘としては、このような大変厳しい状況下でございますが、何とか売り上げを上げていきたいということで、年間に約16種類ものイベントを開催して集客の向上に努めているところでございます。また、できる限り歳出費を抑えるために、また対策として職員の人事改革や施設維持費の節約にも努めているところでございます。これによりまして、平成23年度の実績として、来館者人数において前年度比マイナス3%、営業収益前年度比マイナス8.5%と減少となってございますが、歳出が前年度比6.5%と低減することができました。このため、当期純利益が168万4,000円の黒字となってございます。平成22年度においては、当初、当期の純利益が420万円と大変営業努力をした結果、上がったんですが、ことしは災害等の影響を受けまして164万8,000円と低迷しているところでございます。

かじか荘につきましては、経営の改善ということで対策を平成20年度から3年間実施したところでございます。それによりまして、平成22年度が黒字ということで改善されているところでございますので、どうか御理解いただいて、2,000万円の委託

料ということで、指定管理者の委託料ということで運営をさらに進めてまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようにどうかよろしくお願いいたします。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（加納国孝君） 5番、北道勝彦君。

○5番（北道勝彦君） 黒字黒字と言うけど、委託料を入れて黒字になってるの。委託料2,000万円出してやな、そしたら150万円黒字やったら2,150万円と、黒字になる話やな。町としては赤字やろう。違うのか。黒字になってるって、税金も払わんと何十億という財産を委託料まで入れて貸してやな、そして150万円とか200万円黒字になってるって、2,000万円で貸してるんやから赤字経営と違うんか、町としては。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の再質疑にお答えをいたします。

この経営状況だけを取り上げますと、議員おっしゃられるとおり、2,000万円の指定管理料を払って、そして指定管理をしていただいていると。そして、観光拠点としてかじか荘が位置していると。そしてまた、そこに雇用対策が生まれていると。少なくとも20何人この雇用している工場がですね、例えば工場等が紀美野町にあるかということをもまず考えていただきたい。そうした雇用、そしてまた観光等々のやはり波及効果を勘案しますと、この2,000万円というのは、おっしゃられるようなそうしたものじゃなしに、やはりそうした紀美野町の一つの観光産業、また雇用対策、すべてのことに波及効果を生んでおるといふふうに考えておりました、現在もこういうことで委託料として出していききたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 5番、北道勝彦君。

○5番（北道勝彦君） 今ね、町長、そんなこと言うてるときと違うん違うか。借金が多くてね、ほかの地区ではやっぱり、この間も議会で質問させてもうたようにね、もうなりふり構わず、やっぱりこの改革やって赤字になるところはみんな廃業したり、そして改革やって黒字になるところは、また改革して黒字にして何とか続けてるような状態や、紀美野町だけ、もうこんなもん県の指定により委託しますとって委託したまま、いっこも改革という改革やってない。こんなようなことでね、いろいろ黒字になったとか答弁でそんなこと言うてもうても、住民の金使って雇用してるわけや。それで、

ここをね、やっぱり老人ホームに切りかえるとか、いろんなことを切りかえて今働いている人をまた雇用するとか、いろんな考えがあると思うんよ。だから、何にも改革も行わんと、こんなことをいつまでやってるのかね、どうもおかしい。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の再々質疑にお答えをいたします。

改革してない改革してないと今おっしゃられましたけど、かじか荘では非常な改革をしております。人の問題、また、さまざまなイベントを開いて、そして集客をいかにしてやっていくかと。先ほど課長の答弁の中にもありましたが、東日本大震災、また紀伊半島の大洪水等々があった中で、経済が非常に落ち込んでいる。そうした中で、みんなが一生懸命頑張ってるんです。それを改革はしてない、今のまま何で続けていくんよと。そうした内容を審査した上で、やはりそうした発言をいただけたらと、またそして助言をいただけたら、私どももまたそれにのっとなって、そうした方法もあるんやなというふうなことをしますが、ただ指摘だけをしてね。そして、イベントのときも皆さん御承知のとおり、かじか荘職員一丸となってやってるわけです。ここへ議員の皆さん方に来ていただいて、そして議員も一緒になって改革をしてるんやと、また頑張ってるんやというところをひとつ見せてやっていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

4番、小椋孝一君。

（4番 小椋孝一君 登壇）

○4番（小椋孝一君） 2点お聞かせください。

先ほど向井中議員も説明聞いておりましたけれども、旧真国小学校のグラウンド整地跡、300万円、りらが地域とともに使うから、この改修をするというお話でございましたけれども、りらとの最初の契約を、先ほど来、担当課長が火災保険のことでちょっと言っておられましたけれども、この内容は私、契約書を見ておりませんのでわかりませんが、無償提供ということで、すべて無償でお貸しをして、あとは中身については、ものについては自分らで直してくださいよということになっておるのか、ちゃんとそこらちょっと説明していただきたいと思うんですけれども。

グラウンドの件も、ほとんどりらが使われている。これは非常に使うということについてはいいと思うんですけれども、今後地域とともにグラウンドを使ってるんだから、

地域のためにということで、この予算を計上されたと説明がございましたけれども、ただ先ほどの話の中で、幾ら無償提供でも、あとは直しなさいよと、こういう契約になっておるのかわかりませんが、中には先ほどの話の中で、ちょっとした小修理はあんなやっつと、ところが大きくなってくると、また費用が要るから、町の予算を使って直してちょうだいよと言うてくるかもわかりませんが、そこらちゃんと線引きができてるのかできてないのか、もう一遍ちょっと確認をしたいのと。

31の道の駅造成工事の測量計画業務委託料ということで1,450万円上がっておりますけれども、先ほど来の話の中で、平成大橋の大角の近辺の場所やということを説明がございましたけれども、具体的にもう設計予算も組んである中で、我々としては、やっぱり町民から予算書通った時点で、場所もわからないね、金額も大きな額で上がっておるのに、どんな工事をするのか、そういうものをやっぱり我々としたら受けて、やっぱり見て、これやったらいいなと、これやったら賛成しましょうというふうになるけれども、額が大きい設計料にもかかわらず、近辺やというようなそういう答弁をされると、我々議員としては、やっぱり考えることがあるなど。こういうのも再度ちゃんとした説明をお願いします。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、小椋議員の真国小学校のグラウンドの整地について、町が直すべきか、借り手が直すべきか、何か線引きがあるのかという御質疑であろうかと思えます。

先ほどもお答えさせていただきましたが、このグラウンドにつきましては、真国地区で行う過疎集落再生・活性化の支援事業に伴うイベント、また事業等を現在予定しているところでございます。それとまた、従来災害が起こった時には、地域の方の防災的な避難所的な施設でもあるという観点から、この工事については町が行わせていただくということになりました。

ただ、今、真国小学校につきましては、先ほども説明させていただきましたとおり、貸借契約の中で第8条の中で、町は土地建物の維持管理並びに補修の責めを負わないという規定がございます。このグラウンドについては、先ほど申しましたとおり、特殊な理由において町が直すということで実行するものでございます。また、軽微な修繕につ

いては、もちろん学校のほうでやっていただくということでございます。

また、先ほども保険の関係で説明させていただきましたとおり、災害とか台風が来て大きな損害を受けたという場合については、保険も掛けてございますので、それを活用して町が修繕を行うということで、どちらかにするというのは借り手と町とが協議の上どういうふうにしていくかということで方針を決定して修繕を行うということで考えてございますので、御理解いただきたいと思えます。

それと、道の駅、用地の場所につきましては、先ほども申しましたとおり、平成橋の南詰の今現在、国道370号の改修工事が進んでおりますが、その南側の土地を利用してというふうな形で考えております。ちょっと詳しい場所につきましては、現在基本計画で計画をつくってございます。これは大きな図面、概略的な図面の中で想定した形で算出したりということをやっていますので、この今計上させていただいている測量設計をやることによって、詳細的な場所とかのり面がどういうふうな形になっていくということで決定してきますので、いましばらくちょっとお待ちいただいて、それが進んでくる中で、また用地交渉も入ってくる中でまた御説明をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 4番、小椋孝一君。

○4番 (小椋孝一君) 先ほど真国小学校の避難場所ということで、わかりました。となると、当町にもこういう私立学校というのは二つあると思うんですけど、慶風高等学校、そしてまた、りら創造芸術高等専修学校ということで、貸与の仕方については、ちょっと私もグラウンド自身は地域とともにやられていたというのは初めて聞いたので、それはそういうようにやっていただいたらいいと思うんですけども、ほかにもそういう災害避難所でもあるということになれば、もちろんそれは慶風高校もなってくるやろし、そこらはやっていただきたい。でも、先ほど火災保険の中で払う、ちょっと私も勘違いしてましたので、それはわかりました。

それと今、道の駅の造成工事を場所は大体お聞きしましたけれども、まだ今用地の買収もまだできてないという話でございましてけれども、これもちゃんとそこらも詰めた中で、我々としたら予算書へのってきてるという理解をしてるわけですけども、現在進行中なのか、それともできる用途で進まれているのか、そこらちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再質疑にお答えをいたしたいと思います。

このまず1点目の真国小学校のグラウンド整地工事でございますが、御承知のとおり、真国地区におきましては、今まちおこしということで、全区民が一丸となって、そのまちおこしに取り組んでおるその拠点が、このりら創造芸術高等専修学校になっているということでございます。そして、毎年あれは秋ごろですか、世界民族祭をされているのは、あの運動場であると、そしてまた同時に、区民の皆さん方の避難所にもなっているというふうなことから、もう3年ほど前から、あそこの運動場については非常に低い、周りに比べて低いんです。だから、皿みたいな感じで水がたまっているというふうなこともありまして、ちょうど昨年9月のここらで増水の災害がありましてね、それに基づいて、下佐々地区で今県のほうでしゅんせつ工事をしていただいております。そのしゅんせつ工事が出た砂利、川砂利ですね、これを一時あそこの土砂の処理場の横にちょっと要る分だけ保管してもうてます。これを再利用して行って、そしてそのグラウンドを直したいと。したがって、費用はそれだけ安くつく。材料代が要りません。そんなことをしながら、リサイクルの観点も考えてこれをやっていきたいというふうに考えております。

次に、委託料の中の道の駅の件でございますが、これは候補地としては、先ほど課長も申しましたように、平成大橋のたもとの大角地区につくりたいということで、以前の選定の委託を業者にした際に、この紀美野町の沿線の中で一番適地はここやということで、1番、2番というふうなことで出ておりました。その1番について、今これから何とかやっというふうなことでございますが、やはりこうした設計委託等をしてしながら、その位置とかまた地質とかいろいろそんなものを調べた上で設計をし、そしていよいよ用地買収にかかっていくというふうなことでやっていきたいと思っております。でないと、土地は買うたわ、そこではちょっとぐあい悪いでという話になりましたら、何のためにしているのかということになりますので、順序としてはそういうことで進んでいきたいなと思っておりますので、ひとつ御理解賜りたいと思っております。

以上です。（「並行して、用地買収と並行してやっというのか」の声あり）

用地買収ですか。ある程度発注をし、設計できてから。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 工事を委託を進めていくのと用地の買収をかけて

いくのと並行に行くのかということですが、おおむねそのような形になるかと思えます。今基本計画で概略的な形としては立ってるんですが、ちょっとまだ公表してしまっただけでは、このとおりにならないという、幾分か変更が今後詳細的な設計をしていく中で起こってきます。そういう形がございまして、今後この委託を出して詳細的な設計をする中で用地が決まってくる。それが決まってきた段階で用地交渉の話を地元でさせていただくということで、ほぼ並行した形だろうということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（加納国孝君） 4番、小椋孝一君。

○4番（小椋孝一君） 道の駅の一応基本計画、用地交渉と並行してやっていくということで、多分どっちにせよ図面ができて、また議会のほうに予算書として上がってくると思うので、そのときに予算を上げると同時に、場所と、こういう形になるという図面の提示をしてもらい、我々もやっぱり町民の方々に、こういうところの場所をこういう形でやりますよということの説明もしないかということの中で、予算を上げてきたときに、次にちゃんとした図面を提示をしていただきたいということで言うときです。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 小椋議員の再々質疑に答えさせていただきます。

詳細的な今回上程させていただいている委託業務で図面等すべて出てきます。それが完成して、また工事の予算を置いていくという予定になると思えます。その時点では、もう詳細的な図面も提示させていただきます。そういうことでよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） まず25ページ、1項、議会費、1目、議会費、7節の賃金です。

臨時雇用、ここでなくてもよろしいんですが、ここは臨時雇用1人しかないので、具体的にわかりますので、ここで質疑します。臨時雇用の賃金が141万円の計上です。前にも質疑した記憶がありますが、そのときは期末勤勉手当はついているのかという話で質疑させていただいたと思えます。臨時雇用の職員の皆さんには、健康保険、それから厚生年金、雇用保険などに加入してもらっているのか、その点についてお伺ひします。第2款、総務費です。

29ページ、総務管理費の1目、一般管理費、使用料及び賃借料、借地料432万1,000円が計上されています、14節です。平成22年度の決算審査意見書に、借地については継続的な借地料の支払いが町財政の硬直化につながりかねないものであるとして、地権者と十分話し合いを行い、借地行政の解消に努めさせていただきたいと記述されていました。そこで、こうした意見書に沿っての話し合いをする予定があるのかどうか、お伺いします。

次に、同じ29ページの19節、負担金、補助及び交付金です。

毎年申し上げているんですが、北方領土県民会議負担金5,000円が計上されています。歴史的には千島列島の全域が日本固有の領土であるという認識で、そういう事実認識をしてほしいと思うのですが、その点についての認識をお伺いします。

それから、5目、企画費は31ページです。

企画費として15節、工事請負費、地上デジタル放送伝送路移設工事200万円の計上です。ひょっとしたら聞き漏らしたのかなと思うんですけど、説明のとき、具体的な工事の内容をお伺いします。

次、35ページ、自治振興費、9目です。

13節の委託料でコミュニティバス運行委託料3,700万円、例年と変わりませんが、計上されています。4月から国木原―長谷線が土曜日の運行を廃止、それから、小川線は午後の一部を減便して西福井の一部を新たに運行開始すると。それから真国―志賀野線は土曜日の午後の一部を減便するということになっています。小川線の変更はともかくとして、国木原―長谷線と真国―志賀野線の運行廃止や減便はなぜなのか、その理由をお聞かせください。

11目、37ページの諸費です。

19節、負担金、補助及び交付金で、これも毎年申し上げてるんですが、県防衛協会に1万5,000円の負担金、補助ですが、計上されています。防衛協会という名のおり、防衛意識の高揚を目指す団体ですが、ですからインターネット等には、こういう勇ましい戦闘に向かう場面、訓練に向かう場面が掲載されていますが、防衛省所管の特別民法法人という団体があるんです、18団体ほどですが、あるんですけど、そういうものでもない団体の性格をどう認識しておられるのか、その辺のことをお伺いします。

それから、あとは39ページの防災諸費、12目です。

19節、負担金、補助及び交付金、自主防災組織補助金は今年度と同額の34万円、

これは2万円掛ける17組織分ですけど、東日本大震災や台風12号などの教訓から、自主防災組織というのは非常に重要な役割になるというのが、育成というのが課題だというふうに思います。町は育成のために、補助金やそれから先般も避難所へのいろんな備品の配備とか、それから必要物品の配布とかをやられておりますが、それ以外にどんな具体的な取り組みを考えておられるのか、育成のために、そういうことについてお伺いします。

あとは徴税費ですけども、40ページです。

1目、税務総務費として19節、負担金、補助及び交付金で、和歌山地方税回収機構に来年度は、24年度は91万5,000円の負担ですが、実はいろいろ住民の方との相談の中で、払わなくてもいいところに一生懸命払って税を滞納しているというケースもありますので、滞納者への対応には十分配慮してほしいなと思います。その辺の、ただ督促とかいうことだけではなしに、そういうのも、このまちだけではなくて、ほかの自治体でも、払わなくてもいい金を一生懸命払いながら税金を滞納してしまっているというケースがありますので、そういう配慮について考えをお伺いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) まず、1点目の臨時職員の健康保険や失業保険の加入でございますけれども、加入いただくということで進めております。

それから、2点目の北方領土のことでございます。議員御指摘のとおり、日本固有の領土であると、そういうふうな認識でございます。

それから、31ページの企画費の地上デジタル放送伝送路の移設工事でございます。

これはギャップファイラー方式で、難視聴のところにつきましては、光ファイバーを従来設置しておるのを利用してアンテナを立てて、その光ファイバーを利用して各家庭へ送るといったようなことがございます。その伝送路が災害等で壊れる場合もございますので、一応200万円の予算を計上させていただいております。予定というのは現在のところございません。

それから、35ページのコミュニティバスでございます。

減便のことでございますけれども、利用状況というのを細かく調査をいたしまして、

ゼロ人あるいは1人というような非常に少ない利用状況、空で走っているというような御指摘も受けておりますので、そういう調査を行った上で、特に少ない部分につきまして、申しわけないんですが、減便ということではいたしております。

それから、37ページの県防衛協会の件でございます。

この団体というのがよく私のほう理解しておらなくて申しわけないんですが、町といたしましては、自衛隊が災害等で非常にお世話になるというようなところの中で、この予算を計上させていただいているという認識でございます。

それから、自主防災組織の今後の訓練をどんなふう考えているかということで、いろいろと議員や皆さん方から、いろんな宿泊研修であるとかHUGを使った研修であるとかいろんな御提案もいただいております。災害時の要援護者の避難をどうするのかとか、いろんな本当に課題がたくさんございます。そんなところで、今後具体的に自主防災組織の役員さん方といろいろと御相談しながら、訓練に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、私のほうから29ページ、14の使用料及び賃借料のうちの借地料432万1,000円の件でございます。

まず、これにつきましては、この本庁舎及び中央公民館の敷地並びに駐車場の借地となっております。その432万1,000円の金額となっております。

今議員が言われました経費の削減、見直し、借地料の見直しはどういうふうな考え方でやっていくのかということでございます。

まず、土地の借地期間というのは、ほぼ10年単位でお借りしている長期にかかるものでございます。その更新の時点で、借地料の著しく高い借地料というそういうのはないんですが、全体的に見て割高の分については、できるだけ下げさせていただくような交渉をしていく。そしてまた、もう必要でなくなった土地、目的がその時点でないのであれば、もう返していく、返却していく。また、長期、中長期の中で買うほうが得ということになれば、購入も見合った形で考えていきたいと考えております。

ただ、これにつきましては、貸し手という相手がいるという状況でございますので、

貸し手の御理解を得ながら、そういう形で経費を削減していくという方針を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 私のほうから、40ページの和歌山地方税回収機構への91万5,000円に対してですけれども、先ほど言われましたように、払わなくてもよい税金を払っているということですから、それはないと思ひます。一応滞納されているということで、それはないと思ひます。

それから移管についてですけれども、最終催告を3月中に発送しまして、約40名の方が今年おられます。その中で個別に相談いたしまして、その後、誓約等を行っていた方を除き、また町で徴収困難者の関係の方を移管していきたいと思ひます。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 議会費は、加入していただいているということです。せめて臨時雇用でも、一般のいわゆるパートであちこちで働いている人たちとの違いは、健康保険とか厚生年金と雇用保険をちゃんと払ってもらえるということで、少しはましかなという考え方を持っておられる人もあります。それは役場本庁でも町でも厚生病院でも同じなんですけど、そういうことはしっかりやっていただきたいと思ひます。よろしくとは言えないんですけど。

総務費で、土地10年で更新ということで、更新の時期が来たら、きちっとそういう話をしていって、せつかくの監査委員がきちっと指摘してくれているので、そういうことが生かされるようにやっていってほしいと思ひます。

それから、千島列島の話で、ちょっと質問の仕方が間違っただのもあるのかなと思ひますけど、4島だけが固有の領土ということではなしに、歴史的には占守に至る千島全域は日本の固有の領土というのが歴史的な事実です。それをサンフランシスコ条約を結ぶときに、何遍も言ひますけど、第2条C項というところで、日本は千島列島の領有権も請求権も放棄するというので放棄してしまったので、それを直後の国会で、千島列島という表現は千島全域に至るのかという質問に政府は、間違いなく千島列島全域の請求

権も領有権も放棄しましたという答弁をしています。その後、その4島については北海道の一部なのでという主張で、返してくれという話になったんですけど、その辺の歴史的な経緯というのはきちっと理解しておいてほしいと思います。

それから、地上デジタルのことについてはわかりました。

コミュニティバスなんですけど、確かに利用者が少なくて1人しか乗ってないとか、特に土曜日の場合は空で走ってるよとかいう話もあるというのは聞いています。ただ、医療機関というのが土曜日でも午前中は開いているというか、厚生病院も午前中はきちっと土曜日でも診療してますので、そういうところへ行きたいという人がないのかなど。せめて土曜日の午前中だけでも、そういう診療機関というのは何も厚生病院だけではないんですけど、谷田クリニックもあるし、そんな名前言ったらあれなんですけど、そういう需要があるのではないかと、少なくともそういうことに対する懸念はあるんですけど、どうなんでしょう。

防衛協会の件については、よく理解してないけど、災害のとき助けてもらうんですという。きちっとした防衛省とかかわっている団体というのはリストがありまして、中には自衛隊援護協会というのもあります。それはもう財団法人や社団法人として登録されて、悪く言えば、こういった団体が防衛省からの天下りというんですか、それに利用されているという批判もありますけれども、きちっとした団体として防衛省とか自衛隊を支援する団体というのはありますので、活動の具体的内容をできるだけ把握してほしいと思いますというのが一つと。

その補助金の額なんですけれども、さっきのいわゆる北方領土県民会議というのは、たったと言ったらあれですけど、誤解が起きますけど、5,000円だけで、これは国としての大事な課題というんですかね、県民会議というのは公式の機関ではないんでしょうけれども、しかしそういうことに取り組んでいるところは5,000円で、防衛協会は1万5,000円というこの基準というのがどこで決まるのか、その辺のことについてもお伺いします。

自主防災組織は、そういうことでしっかりやってほしいと思います。ただ、補助金というのができてからずっと2万円に来てるように思うんですけど、そういう補助金についても見直しが必要ではないかと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

徴税费について余り言うと、個人情報やプライバシーの問題にかかわるので、ただ、町のそういう払わないでもいいやつを払ってるとかそういうことではないんです。例え

ば多重債務でね、払わんでもいいところへ払って町税を滞納しているとかという事例もあちこちの自治体でありますので、そういうときに、やっぱり滞納の原因が何なのかということも把握しながらやってほしいなというふうに思いますので、そういう点についてお願いしたいということなので。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員のまず北方領土県民会議、これにつきましては、これは毎年申し上げておることですが、県に和歌山県知事、そして和歌山県議会議長が会長になりまして、そして北方領土県民会議というのが立ち上がっております。その会員に、この紀美野町もなっていると。そして、議員申されましたように、北方四島、これについては、日本の領土、だから返還をしてほしいということで運動を展開をいたしておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それともう1点は、37ページの県防衛協会でございますが、これにつきましては、自衛隊の関係という話でございますが、現在の自衛隊、防衛もさることながら、災害関係について非常に活躍している。そんな中で、実はことしこの町内から2名この自衛隊のほうへ志願して行きました。男子1名、女子1名。男子は空軍のほうです。パイロットになりたいということであります。そして女子については陸軍ということで、これも大野中の方でございますが、行きました。陸上、済みません、ちょっと間違いました。陸上と空軍と、航空自衛隊と陸上自衛隊、こちらのほうへ2名行っています。先般も私のところへ来まして、そしてこれから行ってきますということでごあいさつに見えられて、そして送り出したところでございます。

毎年そういう格好で、この当町からそうしたことで自衛隊のほうへ行っていますので、やはり当町としてもそれなりの皆さん方の後援をしていきたい、そうした思いでございます。どうかひとつそこのところを御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 北方領土の関係でございますけれども、しっかりと歴史的な認識をまた持つことに努めたいと考えております。

それから、コミュニティバスの関係でございます。

先ほど申し上げましたように、しっかりと調査をした上で、乗られていない方という

ようなことですので、御理解をいただきたいと思います。

それから、自主防災組織の訓練の補助金ですけれども、現在こういうことでお願いしたいということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 和歌山地方税回収機構への移管については、個々にできるだけ相談に応じて移管を進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） コミュニティバスなんですけど、確かにしっかりと調査した上でのことだという。ただ、ずっと今まで乗ってないよということで減便してきてます。だから委託料についても、当初は4,000万円を超えてた分が3,700万円というようになってきて、何か悪循環を繰り返しているような気がするんです。乗らないから減便する、減便したら不便になるから。

例えば厚生病院発の午後の便が減便された折に、診察が終わっても大分、薬もらっても大分待たんなんというような不満も聞かされた覚えがありますし、そういうますます悪循環になっていくのではないかという懸念についてはどう考えておられるのか、お聞かせください。

それから、防衛協会でしつこいことを言って悪いんですが、自衛隊の航空祭で、こういう何か自衛隊を応援する民間の任意団体みたいなのはたくさんあるみたいで、全国にもいっぱいあるようです。それで、自衛隊の航空祭で基地を支援する民間団体の会長が出席して政権批判のあいさつを行ったことがあるそうです。それが物議を醸して、防衛省から関連施設での行事に政治的な発言をするような者を呼ばないようにという通達を出して、またこれが問題視されたことがあります。だから、自衛隊を応援しているということであるかもしれませんが、中にはそういういろんなことがあるんだということも認識しておいてほしいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） コミュニティバスの件でございますが、これにつきましては、もう皆さん方と、できるだけ設置した当時から空車をなくそうということで、毎日の統計、データをとっていただいて、そして不必要なものについては、乗車率の低い、

ほとんどないというものにつきましては廃車をし、そしてまた新しいところへ、必要性があるということで要望のあるところへの新設というんですか、そうしたことで、絶えずそうしたあれを繰り返しているというのが実情でございまして、何が実態に合っているのかということで今、試行錯誤しているところでございます。これにつきましては、やはり住民の方々ができるだけ利用しやすいように、そうしたことを考えながら実施をしておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それから、この自衛隊の防衛協会の問題でございまして、どこまで行っても平行線になるかと思っておりますけど、やはりそうした今つぶさにそうした災害現場等々を見たときに、あれだけ活躍し、そしてまた町内からも、そうして皆さんが自衛隊へ行かれていますということをかながみますと、やはり当町としても何とかできる支援はしていきたいなというふうな気持ちがございますので、別に政治的なそうした配慮まで考えてさせていただいておるのではございません。そこのところをひとつ御理解をいただければというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、七良裕 光君。

（1 番 七良裕 光君 登壇）

○1 番（七良裕 光君） 2 点お伺ひしたいと思ひます。

30 ページの 2 款、総務費、1 項、総務管理費、4 目、財産管理費、1 2 節、役務費の火災保険料です。

先ほど向井中議員の質問に対して企画管財課長さんの御答弁の中で、貸し付けている建物が火災になったときに瑕疵のあった場合は保険は適用しないと、こういう御答弁であったと思ひます。その瑕疵と判断するのは、町がするのか、保険業を営んでおる方が判断されるのか、お伺ひしたいのと、そういった瑕疵があった場合に支払いができないとか云々という文言が貸借の契約書の中にうたわれているのであれば、お伺ひをしたいなとこう思ひます。

それからもう 1 点、31 ページ、同じく 2 款、総務費、1 項、総務管理費、5 目、企画費の 1 3 節、委託料の道の駅の造成工事測量設計業務委託料でございまして。

小椋議員さんからも話があったわけでございますけれども、私からは、この測量設計業務の委託をする場合の入札を行われるのかどうか、この 1 点よろしくお願ひいたしま

す。

(1番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 七良浴議員の御質疑の中で、30ページ、この中の財産管理費、役務費の火災保険料の件で、瑕疵があった場合にどこが決定するのかということですが、これは保険会社のほうになるかと思えます。そこが判断して保険料を出すか出さないかという過程になるかと思えます。

それと、この瑕疵について賃貸の契約書の中へうたっているかということですが、この項目については、ちょっと何条というのは確認は今ちょっとできておりませんが、規定の中で書かせていただいているということですが。

それと、その下の31ページ、13の委託料の道の駅用地造成工事測量設計業務委託料の件ですが、これについて入札をするのかということですが、これについても指名競争入札を行いまして、業者を決定してまいりたいと考えてございます。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 1番、七良浴 光君。

○1番 (七良浴 光君) ただいま火災保険の話で、瑕疵があった場合は保険会社が判断するという御答弁をいただきました。それについては、瑕疵云々の文言が契約書の中に入っておりますというお話でございましたが、何条に入っておるのか、また、瑕疵の判断は保険会社がやると明記されておるのか、その点を再度お伺いしたいと思います。

それから、道の駅の測量設計につきまして入札をする予定であるという御答弁でございましたが、明確に何社とは言えないと思うんですが、5社以上の業者でやられるのか、3社以上の業者で設計業務を営んでいる方で行われる予定にしておるのか、そこら再度お伺いしたいと思います。

○議長 (加納国孝君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時47分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時50分）

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 七良浴議員の再質疑に答えさせていただきます。

火災等が起こって保険が出る、瑕疵の場合は出ないというふうな項目が賃貸借契約の中でうたわれているかということでございます。

これはちょっとある1件の契約書でございますが、第7条に使用者の義務及び責任という項目で、この家屋を使用するに当たっては、常に火災、盗難等の予防に留意し、安全と秩序の維持に努めること。また、乙、これは借り手のほうになります、の責任において、物件の破損等が生じた場合は、その修復をしなければならないということになってございます。これは借り手の責務において、何かがあった場合には借り手のほうで修繕するということを示してございますので、保険についてもそれに該当するということと考えてございます。

それと、道の駅の委託料の中で、もう業者は何件か決まっているのか、想定しているのかということでございます。

入札につきましては、業者選定委員会のほうで何社ということで、どの業者を入札に参加させるという形で決定しますので、現在のところは何社的な部分はまだ未定でございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時52分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時52分）

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 七良浴議員の御質疑に答えさせていただきます。

業者の数等は現在のところ予定してございません。

以上です。

○議長（加納国孝君） 1番、七良浴 光君。

○1番（七良浴 光君） ただいま火災保険の御答弁いただきました。契約書第7条の義務及び責任の中に明記していると、朗読していただきまして、ありがとうございます。

そういう状況であった場合、借り手が保険に入りたいと。契約書の中で、その過失度合いによっては払ってもらえない。たまたま民間保険業の場合は、過失度がある程度の度合いまでは容認していただけるという話も聞き及んでおります。そういった中で、町が火災保険へ入ってくれておるんやけれども、その瑕疵の度合い、過失度合いによっては損害保険の対象外だというような状況が生まれてくるのであれば、借り手が自分の費用で建物の火災保険、また収容物の保険に入りたいんだと、こういうような考えの人も出てこようかと思うんですが、そういう場合の対応というのもどう対応されて、過去にはおったのか、今後どうやっていかれるのか、その点も含めてお伺いしたいと。

なぜならば、ただいま過失によって建物損害が起こって保険が適用されない場合には、借り受け者が自分の責任において改修せなければならない契約内容になってたかと思しますので、その場合には過失があったといえども大変な財政負担をこうむるという状況になりますので、できれば、住民の方で施設を借り受けた方が少しでも財政負担が要らないような形というようなものを考えていただいているのかどうかということも重ねてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 七良浴議員の再々質疑に答えさせていただきます。

御質疑の内容で、町が従来の通常の事故また火災等で建物が何かあった場合には保険が出ると、借り手の方の瑕疵による火災等については、その町が入っている保険は活用されないということで、従来、今までも個人で通常の民間の保険会社になるんですが、入って、自分の瑕疵でもそれが補償されるというような形で保険に入られている方もございます。借りた施設等の中に機械等そういうものも大変高い機械も入れたという例もございますので、町としては、もうそういう方については責任をできるだけ負わないように民間の保険会社の保険を活用していただくという考えでいてますので、そういう形で借地については進めているところでございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 11 時 56 分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 31 分）

○議長（加納国孝君） 7 番、上北よしえ君。

（7 番 上北よしえ君 登壇）

○7 番（上北よしえ君） 午前中から向井中議員、小椋議員からも質疑があり答弁をいただいた中で、旧真国小学校グラウンド整地工事 300 万円の件ですが、かわら 1 枚、2 枚の少額であれば借り方へ、借り手が責任がないようであれば、町が行うという説明でしたが、休校中は大変きれいなグラウンドで、いろいろなスポーツに使用されておりました。それで、この旧真国小学校グラウンド整地工事に至った経過を説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

（7 番 上北よしえ君 降壇）

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） 上北議員の旧真国小学校のグラウンドの整地工事について、直すに至った経緯についてということでございます。

先ほどから御説明させていただいておりますとおり、グラウンドについては地域の方が各種事業またイベント等で使用するということでございます。それと防災的な面でも、グラウンドにつきましては利用するというところで、可能性があるということ、町のほうでも学校だけの施設ではないという考えの中で工事を考えております。

ただ、先ほど、りら創造芸術高等専修学校に貸す前からきれいであったということであったんですが、私どももこの計画が上がったときに現地へ行かせていただきました。グラウンドの上の砂については、従来学校また地域の方によって、ぬかるんだところをできるだけ改修をやりたいということで砂は入ってるんですが、周辺の水路のほうが高いというふうな状況で、雨が降れば排水機能が非常に悪い状態でありました。従来イベントのときには雨が多く降りまして、イベントの最中にぬかるんだ状態で使用できない

ということでありましたが、実際現地を見させていただいて、排水機能が物すごく非常に悪いということで、これはある程度大きな改良をしないと改善されないということで、町長先ほど説明させていただいたとおり、下佐々の川のしゅんせつの砂利を県から譲り受けまして、立米数ですと400立米となります。これを文化センターの横のところへ今ストックした形で置かせていただいているんですが、それを利用して、グラウンドの中央を高くして周辺を低くした形で改修していくということで、300万円ということで予算化させていただいているところです。管理が非常に悪いということではなくて、やっぱりもう形的に排水が悪いということでの改修ということで御理解いただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 1時35分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時38分)

○議長（加納国孝君） 7番、上北よしえ君。

○7番（上北よしえ君） 工事内容とかはわかりましたが、この工事に対して全額ということで、私も地域の方々とかこういうことになってるんですよという説明をしました結果、全額負担とは少しちょっと考え物ではないかという方もありました。それで、一部りらも使用し、また住民の方々も利用するという間の中で、幾らか補助金を出して工事をするということであれば納得がいくなという方もありました。それで、もうここに当初予算に上がってますので何とも言えないんですが、私も助言をしました。りらの関係の方々にグラウンドが悪いということで、まちのほうへお願いして補助金をいただいたらという助言をしましたが、全額していただいたらということは言ってないんですけども、今は全額負担ということで、もういたし方がないと思うんですが、今後このようなことがあれば、もう少し考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 上北議員の再質疑にお答えをいたしたいと思いますが、ちょうど時あたかもして、あそこの場合は真国地区でまちおこしをしていると、そして皆さんがその農協の空き倉庫を借り入れ、そして改造し、そしてまたこれに伴います、また後で出てくるかと思いますが、耕作放棄地の田んぼをその地元の方のグループが借りて、そこで何か農作物をつくって販売をしていこうというそうした総合的な計画を練って今やってくれております。その一つとしての拠点がりらであるということございまして。そしてこれ以外にも、私は区民センターありますね、あそこのトイレ、といいますのは、トイレの話がありまして、このトイレをつくるというのは大変なことなんですよと、2,000万円、3,000万円かかりまっせと、とてもとてもという話があって、そして私はあそこの区民センターのトイレを外側からでも使用できるようにならんかということで、企画管財課長のほうへ指示しました。そしていろいろ検討した結果、扉を二つつけてすれば可能ですということから、それも実は村おこしの一つの支援として私はやっていきたいというふうなことで、今回のこれも上げさせていただいております。

やはり、地域の皆さん方が一生懸命そんなんしてやってるんですからね、できるだけ支援は町としてもやっていきたい。また、ほかの地区でも、今、里おこしということでやってくれておりますが、やはりそれらも地元の皆さん方が一生懸命やってくれたら、これは町として支援をしていくのは当然であろうというふうな考えでおりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 私のほうから何点かお伺いしたいと思います。

まず初めに、先ほど田代議員のほうでも臨時雇用について質疑されましたけれども、待遇の問題のもう一つ、この賃金ですね、何人の方がおられて、そして時間給を聞きたいと思います。

次に、28ページなんですけど、この委託料が28ページの下のほうにありますけど、弁護士顧問料というのが下から五つか六つ目ぐらいにあります。この顧問というのは要るのかどうか。無論事件になれば、それは当然頼みますから、あえて顧問というのが常時

要るのかどうかという部分についてお伺いしたいと思います。

それから、29ページに先ほど田代議員の北方領土のお話がありました。私らは、この返還は賛成なんですよね。いかなることあれ、日本の領土は取り返さなければならぬ。ですから、北方領土であれ千島列島であれ、返還には大いに賛成なんです。ただ、この北方領土という言葉を使っていると不利になると。北方領土の4島、3島1群島ですね、歯舞、色丹はこれは北海道の一部です。あとの国後、択捉は南千島と。そういうことで、サンフランシスコ講和条約でそのように放棄している関係で、これをまとめて言うてしまうと、ロシアとしたら、それは千島という言葉がないから、そういうふうな北方領土という言葉が国際的に通用せんから、また千島は放棄すると書いてある以上、国際的に、返せませんよというふうなことに交渉の上でも不利になると。ですから、何にしても北海道の一部は千島放棄には関係ありませんから返してもらおうと。その後、やっぱり領土不拡大の原則でもって、千島列島、北の端っこまで、先ほど田代議員も言うておった占守というのが一番北のほうの島なんですけれども、それを返してもらおうというそういう世論をつくっていかねばならぬというふうに思うんです。これを1点だけ申し上げたいと思います。

それから、30ページの財産管理費の中の工事請負費。町営住宅の下佐々第2団地跡地宅地造成工事ということで、以前この旧の住宅を壊すときに町営住宅を建てるというふうに言われておったと思うんですが、どういうことで分譲になってきたのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

また、その下の31ページの委託料の中の道の駅用地造成工事測量設計業務委託料ですが、説明で販売施設というふうに、駐車場と販売施設というふうに説明があったと思うんです。以前から町長は情報提供の場であると、トイレと情報提供の場というふうにおっしゃっておったと思うんですけれども、これが販売施設も含んでくるのか。当然そうなるまいりますと、売る物をつくらなきゃならぬというふうな問題も抱えてくるんですけれども、その辺のところについて確認をしたいと思います。

それから32ページ、先ほどからお話もあつたのではないかと思います。総務管理費の中の負担金、補助で過疎集落再生・活性化支援補助金ですね、155万2,000円、これについての説明をお願いいたします。

そして、35ページの自治振興費の中の下の委託料のところのコミュニティバス運行委託料で、先ほどもやりとりがありましたけれども、少ないところ、要するに乗車密度

の低いところは減便していくんだということで説明があったんですけども、うまく運用できないか、バスの大きさを小さくするとかいろんな形でもって、できる限り減便というものを避けていただくような施策ですね、なっていないかどうか、お伺いしたいと思います。

次に37ページなんですけど、これも諸費、先ほど田代議員が十分このやりとりもあったんですけども、自衛隊、私たちはそういう災害の復旧とか、あるいは日本を守るための自衛隊だったらいいと思うんですよ。今問題になってきているのは、だんだんアメリカと一緒に外国に出ていくと。今もう政治家の中にも、ほとんどさきの戦争の経験者というのがなくなって、いかに戦争というものが怖いものであるんだということが実感的に肌で感じる方々が政治家の中におられなくなってきているというふうに思うんです。

実際、今問題になっているのは、憲法9条ですよ、それが今変えられるかどうか。去年、おととしの予算の中でも憲法の国民投票と、そういう予算まで盛り込んできました。そういう流れにあるわけですね。こういう中で、実際に日本が攻められるということは、今までかつて政治家もだれも自民党の方も含めて、あり得る確率が本当に少ないと。今あるのは、アメリカと一緒に出ていく可能性なんですよ。

ちょっと本を読んで思ったんですけど、向こうでアメリカ兵も何万人も死んでるわけですね。戦争負けた日本は、今の憲法でもって、戦争でもって亡くなる人はなかったけれども、勝ったアメリカがもう何万、何十万と死んでるわけですが、向こうで亡くなりますと、爆弾で亡くなったら体がばらばらになると。これを集めて棺に入れて返さなあかんねんて。というのは、生命保険との関係とかに、死んだか死んでないかを確認する必要があります。これに相当多くの予算、お金がかかるそうなんです。私、講演で聞いたのは、1体集めるのに8,000万円とかというような。ですから今、戦争する会社があるんですよ。有名なのはブラックウオーターとかという会社が有名ですけど、これは1日日当が50万円だそうですね、戦争に行くのに。そういうのでも雇ったほうが安くつく。

アメリカは現在の戦争もそうですけれども、あのベトナム戦争で何で負けたかという教訓を、結局アメリカ兵を殺し過ぎて、国内に反戦運動が起こったからだ。結局あれでニクソン政権は、その戦争の予算を通すことができなかったわけですよ。ですから、自国の兵隊は殺さない。ですから、できる限り他の国の兵隊を出ていってもらおうという

ことになるわけで、ですからアメリカの要求で憲法を変えよと、こういうふうに迫られていると思うんですが、そういうふうな形で、若者が自衛隊に入って行って、そしてその方向に持っていかれたらどうなるのか。

今、民主党もそういうふうややこしいんですが、今の橋下維新の会も憲法を変えるのに国民投票要らんと、9条を敵視していますよね。こういうふうな流れから見ると、今この防衛協会の中で自衛隊に入ってもらえるように広めたとして、入った若者が、町長も2名の方がおられたというふうに言われてますけれども、その人たちがいかなる目に遭うのかというふうに考えたら、これはちょっと考え物ではないかと、そういうふうな観点から、このことについて申し上げているわけでありまして。もう一度お伺いしたいと思います。

次に、40ページに賦課徴収費というのがございますね。これで、委託料の中で家屋図作成業務委託料というのが3,100万円上がっておりますけれども、航空写真をどうかするというふうな説明であったかと思っておりますけれども、これについてどのように進められていこうとしているのか、お伺いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 美濃議員の御質疑にお答えをいたしたいと思っております。

まず、29ページの北方領土県民会議、これについての答弁でございますが、これにつきましては、先ほども他の議員のときに申し上げましたが、県民会議というのを和歌山県の知事とそれから県議会議長がトップになって、そして北方領土県民会議というのが設けられております。そして、各市町村長、そしてまた各議員方という組織の中で、今、和歌山県としては、この名前を使って北方領土ということで対応、取り組みをしているということをひとつ御理解を賜りたいと思っております。

もう議員がおっしゃられるとおり、北方四島だけじゃなしに、やはり千島列島全体を照準に入れるべきじゃないかとおっしゃられることはよくわかるんですが、実は先般、ロシアの大統領でしたか、首相か、あそこの島へ上陸してきたというふうな威圧までかけてきている。そんな中でございますので、また県民会議のほうへ行って、やはり向こうのほうでもそうしたいろいろな議論がありました。そんなありますが、今のところは、こうした名前によって、そして取り組みをされておるということで、ひとつ御理解を賜

りたいと思います。

それともう1点、37ページの県防衛協会でございますが、これにつきましても先ほどお答え申し上げました。なるほど議員おっしゃられるとおり、今のままでいて憲法第9条の改革、そしてまたアメリカと一緒に行動して行って日本はどないなるんやと、そうした見方もあろうかと思いますが、やはりこの自衛隊というのは、あくまでも国を守る、攻めるんじゃないです、守る、そうした目的を持ってつくられておるのがこの自衛隊であろうかと、私は自分なりに解釈いたしております。

そんな中で、これからも、やはり他国に対してのそうしたさまざまな行動等々はあるかと思いますが、今の自衛隊を見ていただきましたら、災害対策、一番やっぱり最初から最後まで本当に親身に対応していただいておりますのが自衛隊であろうと思いますし、また、それ以外にもボランティア団体の皆さん方も同じでございますが、そうした活動等を見ながら今後の経緯、そうしたものを見定めながら当町としては対応していきたい、そのように思います。

したがいまして、今回のこの提案につきましては、ひとつ御理解を賜りますようよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) まず、1点目の臨時雇用につきましては、少し時間をいただきまして、後ほど答弁させていただきます。

それから、コミュニティバスの関係でございます。

利用が少ないというよりも、利用がほとんどないというようなところを調査をいたしまして減便ということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

申しわけないです。顧問弁護士料でございますけれども、現在いろいろと案件というんですか、相談事、弁護士に相談しなければならないこと、あろうかと思いますが、1時間当たり、通常であると2万円、弁護士の相談料等要るとお聞きしておりますので、こういう費用も当然必要であるというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、美濃議員の下佐々の跡地分譲の分でございます。

これについては、平成21年に取り壊しを行いました。その際に、住宅を建てる用地として決定した形では、ちょっと御説明ではなかったんじゃないかなと思います。それも含めて、何か公有の施設を建てていくことを計画していきたいという形であったように聞いてございます。その中で、いろいろ検討してきたんですが、平成23年の3月議会で、ある議員のほうからこの土地についての御質問をいただいた際に、この土地の中央部を町道が横断しているということもありまして、大きな集合住宅等の建設についても十分検討したんですが、土地の利用が非常に不利なというんですか、無駄な土地が非常に出てくるということで、この利用については個人の宅地の分譲地として販売することを目的とした分譲を行っていかうということで決定させていただいて、今回予算を上程させていただいているところでございます。ということで、御理解を賜りたいと思います。

それと次、道の駅の構想の中で、町長のほうから情報発信機能の施設をつくるということであったのに、今回また地域の農産物を売るという施設をつくる、これはどうなっているのかということでございます。

この道の駅の中には、休憩機能施設としまして駐車場、それから公衆トイレ、それと情報発信機能施設として、町内の観光やイベント情報、交通情報などを提供するコーナーを考えてございます。それとまた、地域連帯機能施設といたしまして、地域の食材を活用したメニューを提供する食堂、それから農産品や加工品、また地元工芸品を販売する産品販売棟、それからイベントの際に地域の方々が農産物を売るような場所としてのテナントコーナー、これについても整備をしてみたいと考えてございます。ということで、総合的にいろいろな施設をつくりまして、道の駅を活気づけてみたいと考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

それと、過疎集落再生・活性化支援補助金の事業でございます。

この事業は、真国地区で昨年度、平成23年度から県の過疎集落再生・活性化支援補助金を活用させていただきまして、平成23年、24年、25年と3年間をかけ、地区

住民が組織をつくって取り組み始めた事業であります。

昨年度の事業内容といたしましては、集落の再生または活性化に資する取り組みということで、真国地区における芸術の振興と農業振興の二つの柱の事業を行っています。平成23年度では、JAながみねの旧真国支所を借り受けまして、芸術の発表のできる場として、また地元食材を活用したカフェとして改築工事に取り組んでおります。

また、地区の遊休農地を活用しまして、稲作と野菜の耕作を行うとともに、和歌山のほうへ出荷をする仕組みづくりを始めています。本年度はJAながみねの旧真国支所を活用したところで芸術の発表会を開催するという取り組みを行うとともに、イタリア料理を出せるカフェの営業も、この4月から営業を開始していきたいということで頑張ってくれています。

また、農家のほうも、遊休農地を活用した耕作を行いまして、和歌山市内の店舗へ出荷をしていく。これについては、地域の農家の方も入っていただいて大きな組織をつくってきたいというのが団体の考えであります。そういう事業で去年から取り組んでおります。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 私からは40ページの2項、徴税費、2目、賦課徴収費の13節の委託料の家屋図作成業務委託料について説明いたします。

この事業については、平成21年度から実施されている緊急雇用創出事業において、平成23年度第3次補正により、震災による失業者並びに平成23年3月1日以降の離職者への雇用創出のための事業となっています。この事業において、航空会社等の民間企業に委託し、固定資産税家屋台帳との突合を目的として町内の家屋図を作成して電子化を行うこととしています。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 臨時雇用の全体で何人というのは、まだ取りまとめて

おりませんので、後ほど報告させていただくということをお願いしたいと思います。なお、時間給につきましては748円でございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番(美濃良和君) 27ページ、全体比ってあるんですが、この臨時雇用ですけれども、時給748円というのは、この平均したものですか。職種によって違うと思うんです。例えば保育所なんかは、やっぱり専門職ということでもありますので、同じ臨時でも違うと思うんです。一般ですね、この役場に座ってる職員はどうであるのか、お聞きしたいと思います。

次に、28ページの弁護士顧問料ですけれども、1時間2万円って結構いい値段ですね。もっと安い弁護士もいると思うんですけれども。事件になって弁護士というのは、もう既にそういうふうになっていますから、相談も自由であると思いますし、そうだと思うんです。そういう点で、事件は事件なんですけど、一般的なところで、この弁護士に決まっていくところがあるのいいのかわかるかな。顧問料という形で進めるべきかどうか、私はもうなくてもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、29ページ、町長のほうからいろいろと説明いただいたんですけれども、町長も、そうすると千島列島ということによろしいんですね。実際、北千島と樺太は交換されていますので、北千島も日本のものであるし、そのかわりにサハリン、樺太はもう旧ソ連領になってしまったんですね。そういうことでもありますので、北千島も含めて日本のものであると、そういうふうな認識を同一できたのかなというふうに思いますので、もう一度お願いします。

30ページの町営住宅なんですけれども、小椋議員でしたか、質問があったということでしたが、分譲というのは非常にさらくがいいというのか、売ってしまえばそれまでということで、後のメンテナンスが要りませんから、住宅の家賃の回収も要らないし、そういう点で非常に世話ないんですけれども、しかし、弱い方々にとってはどうであるのか、それもいつてくるのではないかというふうに思うんです。

以前、私がこのときの質問のときに高齢者の方用の、実際それはいいのかわかるか、それは結局本人の判断なんですけれども、独居でおられる方々が結構山の中におられるん

ですよ。その方々が実際に時には雪に閉ざされたりとか、乗り物がなくて、医者に行くのにも買い物に行くのにも不自由されていると。そういう方々がおられる中で、バリアフリーで近くにそういうふうな施設のあるそういう町営住宅というのが必要ではないかということで質問したと思うんですけども、結局分譲のほうが確かに町としてはやりやすいと思うんですが、そういうふうな観点で住宅というのは必要ではないかというふうに思うんですけども、予算化されておりますけれども、もう一度お伺いしたいと思います。

それから、31ページの道の駅ですけれども、私はこの販売施設をつくってはいかんということは一言も言ってません。これを欲しいという方々もたくさんおられるんですけども、確かにこれをやると、今度は先ほどの答弁の中にもありましたが、売る物を生産しなければならんと。これは後の農林水産業費のところでは聞けばいいのかわかりませんが、それに対するところを持っておかなければ、せっかくつくったけれども、市場で買ってきた物を並べなければならんと。こうなってしまうは大変なことになりますので、そここのところの覚悟がおありであるのかというそういう観点から聞きましたので、もう一度お願いします。

それから、32ページの過疎集落再生ですね、県の事業と相まってやられていると思うんですけども、芸術関係は今相当に進んでおられると思うんですけども、あと農業の関係ですよ、それについてどうであるのか。こここのところの農地の借り上げ等について、これはこの事業の中でやって、責任はこの事業のほうで、何というんですか、まちづくり会でしたっけ、の方で土地を借り上げて、この予算の中で借地料を払ってやっているわけですか、その辺お聞きしたいと思います。

そして、コミュニティバスは乗客のないところを減便するということですので、そういう理解いたしました。

次に、防衛協会の37ページですけれども、町長は自衛隊の世話になると、自衛隊はあくまでも守る組織なんだと、これは本来そうなりますよね。であるんでしたら、守る組織でなければならない、攻める組織、アメリカと一緒に戦う組織ではあかんわけですよ。そうなりますと、やはり今の憲法の9条というのがどうしても必要になってくると思うんですけども、その辺のところについてはどうですか。それが前提でなければ、町長のせっかくおっしゃっておられることがだめになってきますので、本当に日本が今まで戦争で人を殺すことなく来たのはそのおかげだと思いますけれ

ども、もう一度お伺いしたいと思います。

それから、40ページの税ですが、緊急雇用で始めたと、航空写真で撮ったものを電子化していくということですが、それは今後どのように使われていくんですか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたしたいと思います。

まず、29ページの北方領土県民会議、これにつきまして、町長は千島列島全体をその視点に入れてるのかと、こういうことですが、やはり個人的にはそうであっても、やはりこの和歌山県の北方領土県民会議というそうした会議に参加しながら、その会議に合わせていくというのか、そうしたことで私は進みたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

それから、2点目の30ページ、独居高齢者住宅等々を町営住宅で建てたらどうか。なるほどこれも一つの案であろうかと思えます。ただ、私がこの当時申し上げましたのは、まず、やはりもう古い住宅はつぶしていく。そしてまた住宅計画を立てながら、これをやっていきたい。そんな中で、この下佐々地区の町営住宅跡、これにつきましては非常に好位置にあるというふうなことで、できたら、その中に町道が通っております。それもかぎ型をした町道になっておるといふような状況の中で、非常にこれを建設をしていくのは難しい。そんな中で、実はそうした好位置でございますので、販売すべきところは販売し、そしてまた建てていくところは建てていきたい。そうした思いから、今回これを販売の対象として造成をしていこうということで決めさせていただきましたので、ひとつそこらのところを御理解を賜りたいと思います。

それと、31ページの道の駅ですね、これの販売計画等はどうなっているかという、なるほどこの道の駅をつくるについては、情報交換のそうした道の駅というのは、本当はそうした情報をドライバー等に与えるそうした施設が道の駅と普通はいうんです。そこへ販売所等がひっついてついていくというふうなのが、今通称言われている道の駅です。

今回この紀美野町でそうした道の駅をつくっていきたい。それには、そうした情報を提供する場と、それから販売の場、そうしたものをつくって行って、そしてこの町内でつくられるそうした農産物等々をこれで販売をし、そして活性化の一端にしていきたい、そうした思いでございます。

そんな中で、やはり地元 J A、また商工会等々とも今後協議しながら、これをどう運営していくか、そうしたことを決めていきたい、そのように考えておるところでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、37ページの県防衛協会、これについては、本当に議員のおっしゃられることも一理あるかと思えます。ただ、私はやはり今、日本が自衛隊を海外へ派遣したり、そうしたことをしているについて、やはりそれは相手を攻めるとかそういうのではなしに、経済対策というんですか、例えばオイル等々の搬送で海賊が出るとか、そうしたことに対する防衛ですね、そんな意味も兼ねて行っているというふうに理解をしています。

したがいまして、こちらから攻撃をしに行っているのではないというふうに私は理解いたしておりますので、そこらのところを今後とも議員の皆さん方とじっくりと見きわめていきたいなというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

訂正します。

副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 私のほうから再質疑の2点目の顧問弁護士の件について答弁申し上げます。

議員は、もう必要ないのではないかというふうにおっしゃっていただいているところでございますが、現在係争中の事件が2件ございますが、その係争中の事件等はそれは別として、いろんな各課の業務において非常に法的判断が難しいというような案件もございます。そんな中で、そういったときに顧問弁護士の指導なり、また法的な判断を仰ぐ件数というのは各課において出てきておりますので、そういった意味におきましても、この顧問弁護士は必要であるというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 私のほうから臨時職員の時間給ですが、これは事務補助の時間給ということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 真国の過疎集落の中で農業の活動はどういうふう
にしているかということの御質疑でございます。

昨年度におきましては、地域の遊休農地、1反なんですが、土地代を払いまして、団
体のほうで借りて、そこに稲作をさせていただいているようでございます。一部につい
ては野菜系統もつくっているということで、23年度です、実施してございます。来年
度以降については、その農地をまた別の場所に追加した形で借りていただいて、そこ
でまた同じような活動をしていくということで、規模を大きくしていくという方針で事業
を進めていただいているところです。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 私のほうから40ページの家屋図の作成についてです
けれども、電子化されるとどうなるかということですが、本事業において家屋図
が作成されることによりまして、現システムの土地地番図で家屋の特定ができるとい
うことで、管理が容易になるということでもありますので、こういったことで御理解賜り
ますようによろしくお願いいたします。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 臨時ですけど、事務補助と言われましたよね。事務補助
というのは、事務をされている方ということですね。確認したいと思います。

顧問弁護士は考えていただいたらいいと思うんですけど、実際のところ、本当にそう
いうふうに特定の弁護士が要るのかどうかということについて、副町長が言われた係争
中の事件については当然今の方でやっていただくということでもありますけれども、そ
のところですね。以前、美里町では一たん顧問弁護士を廃止したんですけども、時期
もあったんですね。そういうようなことで、検討していただけたらと思いますが。

それから、北方領土は町長の個人的なところと、いろんな対外的なところがあるよ
うですので、これで置いておきたいと思います。

それから、30ページの町営住宅ですけど、要するに販売するところと、それから町
営住宅として建てるところとあるという、そういう答弁でしたか、これについてもう一
遍確認をしたいと思うんですけど。町長の答弁ですね、販売をするところは販売して、
住宅のところはというようなことを言われたように思ったんですが、両方やるというこ
とであったのか、そこをもう一度ちょっと理解できなかったの、よろしくお願いま

す。

それから、道の駅については今後いろいろと大変大きな課題になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、過疎集落再生、32ページのところなんですけれども、またさらに遊休農地の借り上げの面積を広げるといふことでしたけれども、それは町のこの予算の中でその分が入っているのかどうか、借り上げ料ですね、そのところをもう一度お伺ひしたいと思ひます。

そして、37ページの余りしつこく言つて何ですが、防衛協会ですけれども、防衛のために外国に行つてると。非常に昔は一切出てはならなかつたんですよ。それが第1次の湾岸戦争が終わつた後、機雷を除去するためといふことで掃海艇、しかも、もともと自衛隊ですから、外に行く部隊ではありませんから、本当に小型の掃海艇しかなくて、あちこちでとまりながら行つたんですよ。そういうふうなところだつたんですけど、それがまず最初で、それから徐々に徐々に。それから、アーミテージといふ向こうの偉いさんに、Boots on the ground、靴でその土地を踏めと言われて出ていったりとか、徐々に徐々に出されていくと。PKOか、ピース・キーピング・オペレーション、そういうことで、それがPKFといふふうにピース・キーピング・ファイターといふ軍隊にするのかといふことで、大変いろいろともめて、まだ今はファイターまではいってませんが、そうなるくと、町長の願ひが反対に大変なことになってしまうといふ状況にあるんですよ。そのかなめがこの憲法であるといふことで、だれしも平和を求めていますから、平和を願う者はそういうふうにはならない。

今、イラクやあちこちに行つてきた帰還自衛官が自殺者が大変多いんですよ、向こうでの大変なストレス等があつたりして。そういうふうなことを考えても、今本当に大変なところに来ている。大体戦争といふのは、子供のけんかじゃなくて、根底にあるのは経済なんですよ。イラク戦争も、もともとはアメリカがヨーロッパの石油をとられたらあかんと、その權益を守るために始めたといふふうな話もありますし、アフガンでも何でも、まさにアメリカの軍事産業が新兵器の実験場にしてしまつた。これが本当にミサイルなんて1発打つたら1億円ですからね、大変なもうけになってくる。そういうふうなところで、いろんなことがあつて戦争になっていく。だから、本当に我々が考へている、今私たちが現実のこの世界において考へられないことが起つている。

そういうふうなところに、この私たちの大事な紀美野町の若者を行かすわけにはいかんというふうに思うんです。ましてや今のところは憲法があって、給水とかそういう仕事しかしてませんけれども、PKFになっていくと、いよいよもって小銃で撃ち合いすると。そういうふうなことになっていくということは本当に不幸なことだと思います。この防衛協会が即そういうことにはならんと思いますけれども、しかし、十分に我々考えて平和を守るという観点を持っていかなければならないというふうに思うんですけれども、そういう点で、町長の防衛ということで、海賊退治とかそういうようなところに行っているということですが、もうちょっと認識のところをもう一度お伺いしておきたいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたします。

まず、28ページの弁護士顧問料ですが、やはりこれは今の時代の中で、やっぱり私は必要だと思います。といいますのは、現在でもいろいろと法的な面において相談させていただいておることも多いです。そんな中で顧問弁護士料を払ってなかったら、一々その弁護士料を払いながらやっていかんなん。そうしたことで、やはりこれからもこれは私は必要であろうと。そしてまた事件については、これはこれとして別に対応していただいておりますので、そうした中で、やはり弁護士ともども相談しながら法的な面については今後もやっていきたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと30ページ、この町営住宅下佐々第2団地の跡地の造成ですが、これにつきましては、先ほどちょっと議員おっしゃられた下佐々地区の中でのこの団地の中で売る部分と、その建てる部分とあるのやということじゃないんです。全体的な中で売る箇所、また建てていく箇所と、そうしたことを考えていきたいということで、別にもその町営住宅のプランニングも今回の議案に上程させていただいておりますので、そうした中で今回のこの件につきましては販売を予定した箇所だということで、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、37ページですね、県防衛協会、この件についてですが、なるほどこれは、どこまで行っても議員とは平行線になろうかと思うんですが、私は、やはり侵略されるのにそのままほっておく、これが本当にいいのかというふうには実は考えております。そんな中でございますが、やはり今現在では防衛ということを対象にしたその動きであ

ろうというふうに考えますので、議員おっしゃられるように、今後徐々にPKFのほうを向いて進んでいくん違うかということでございますが、これはもうお互い今後の成り行き、また進む方向を十分見ていきたいなというふうに考えておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 臨時職員の時間給のことでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、事務の補助の分でございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 過疎集落再生の事業の中で、昨年度、1反土地を借りて土地の使用料を払って農作をしております。ただ、この土地の使用料については補助金の対象とはなってございません。この判断、県の補助事業ということでなっています、県のほうでそういう基準があるということで、対象外となっております。ただ、この農地でつくった農作物を販売することによって収益が上がると。その中で、できたら支払いしていただきたいという形で対象となっていないものでございます。

来年度につきましては、新しくふやしていくということですが、農業関係のメンバーというか、会員が10名程度ございます。その方も農家されている方もおります。その方の所有される遊休農地を活用した形で、また事業を進めていただけたらと思います。その中で、土地使用料が要るのか要らないかというのは、また団体の中で決めていくことになろうかと思っております。それについては補助対象にならないという形で、昨年度と同じ形で進めていくということになります。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで歳出第1款から第2款についての質疑を終わります。

続いて、歳出第3款から第4款について質疑を行います。

10番、松尾紘紀君。

（10番 松尾紘紀君 登壇）

○10番（松尾紘紀君） 52ページ、長谷毛原健康センター管理運営費について少しお伺いしたいと思います。

歳入で、この使用料307万7,000円と上がっていますが、この長谷毛原健康センターは435万2,000円、マイナスの127万5,000円となっておりますが、この需用費ですね、燃料、電気、水道、修繕料、消耗用品もろもろですが、詳しく説明をしていただきたいのと、契約はどのようになっていますか。

それと、63ページの住宅用太陽光発電設備導入補助金、これ250万円上がっていますが、今後これを住民にどのように知らせていく、または戸数にしたらどれくらいを予定しているのか、お伺いします。

(10番 松尾紘紀君 降壇)

○議長(加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 私からは、議案書63ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費の19節の説明欄の一番下にございます太陽光発電設備導入補助金250万円についてお答えを申し上げます。

この補助事業につきましては、平成24年度新規に取り上げたものでございます。趣旨といたしましては、地球温暖化防止対策の一環として、町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない自然エネルギーの普及促進を図るために太陽光発電設備の補助金を導入いたしました。

補助対象者につきましては、太陽光発電施設を導入しようとする者で、申請年度末までに電気事業者と設備に係る電力需要契約を開始し、実績報告の提出をできる見込みのある者の中より、町内に住居を有し、みずから居住する住居に設備を設置しようとする者でございます。

補助金の額につきましては、最大補助額は最大出力に出力1キロワット当たり2万5,000円を乗じて得た額とする。ただし、12万5,000円を限度額とするということで、約20基分の補助金を今回上程させていただいているところでございます。

以上、簡単でございますが、答弁といたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 松尾議員の長谷毛原健康センターの歳出についての御質疑でございます。

需用費の明細でございますが、ことし23年度の決算の見込みということで説明させていただきますと、燃料費で90万2,000円、電気料で162万7,000円、水道で46万8,000円、修繕料で50万円弱となっております。

契約につきましては、手元に契約書は持ってないんですが、使用料につきましては条例の使用料を適用いたしまして、体力増進室を7時間、和室、会議室を7時間、食生活改善室を6時間ということで、1日1万1,000円の使用料をいただいています、あとシャワーの使用につきましては、1人1回400円の使用料をいただいています。ことしの使用料計、これも見込みなんですが、プールの使用料等を除きまして300万円ちょっとがデイサービスの使用料、あと残り2万8,000円がプールの使用料ということになっています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 答弁漏れがございました。

町民に対してどういうふうに周知をしていくのかという御質疑があったと思います。それにつきましては、本議会通り次第、細かな要綱等を詰めまして、それから予定としては5月の末ぐらいになると思うんですけれども、広報等で周知をしてみたいと、かように考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 10番、松尾紘紀君。

○10番 (松尾紘紀君) 長谷毛原健康センターの管理運営費ですが、1万1,000円ということは月33万円ですか、これでいきますと300万円ちょっとというと、この435万2,000円、私の試算では127万5,000円ほどマイナスになるんですが、やはりこれは住民からの貴重な財源でもありますし、これ、そして何年契約ですか。これが仮に10年契約となると、毎年100万円からのマイナスをしながら、そして先ほど聞いたんですが、燃料、電気、水道もろもろの修繕料も入ってるのかな、使い放題に使うって町がすべてこれを見ると、そして1カ月の賃料並びに年間ですね、これをしていく。差し引きすると100万円からの負担を町が負うと、こういうことになるんですが、これはこの当初の予算を組むときに、こういうことも考えてこの数字を上げて

きたんですか、詳しくお願いします。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 1日1万1,000円なんですが、週に3日休みがありまして、それで大体そのぐらいの額になります。

それともう一つ、建物そのものの維持費というものも、建物がある限り必要になってくる維持費というのもございますので、その部分は私の試算ではプール関係で50万円ぐらい、あと建物の浄化槽の清掃とかそういうのがありますので、それで90万円ぐらいは要りまして、140万円ぐらいは建物そのものの管理で必要になってくる計算になると思います。多少というか、30万円程度持ち出しには今のところなっていますが、今後いろんな施設が老朽というか、修繕が必要になってくる箇所もふえてくる見込みもございますので、交渉しながら維持費について負担をお願いできるものはお願いしていきたいなどは考えています。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時48分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時52分）

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 契約書は平成13年3月26日に契約しています。特別養護老人ホーム美里園、社会福祉法人清和福祉会と美里町長段木 晃さんの間で契約されているものなんですが、契約期間としましては、13年4月1日からとし、前条の使用目的が廃止するまでとする。前条の使用目的といいますと、長谷毛原デイサービス事業の目的、デイサービス事業が続いている限りは、契約は有効に続いていくという契約になっています。使用料につきましては、長谷毛原健康センターの設置及び管理に関する条例に規定する使用料、先ほど申しました部屋については1日1万1,000円という計算になっていきます。そして議員おっしゃられた毎年赤字になっていくということなんですが、赤字にはなってます、正直。支所長を通じていろいろ交渉もしていたいて、必要な経費についてはなるべく負担をしていただけるように交渉をしているん

ですが、何分契約書がございまして、今のところ、それ以上の回答は得られておりませんが、今後も交渉して負担をお願いしていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 10番、松尾紘紀君。

○10番（松尾紘紀君） そうすると、契約書によって町の持ち出しが多いと。やはりこれ、住民にどのように説明したら、貴重な税金から、だから、やはり借り主のほうと十分こういうことを問題視されたということで担当課から話をさせていただいて、やはりきっちりと公ですのですね、やっぱりマイナス、持ち出しというのは、やはり一つ大きな問題やと思いますわ。だからやっぱり担当課は、やはりこういうことも踏まえて十分積算して、借り主のほうとまた来年度までに十分改善されるようしていただきたいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 松尾議員の再々質疑にお答えをいたします。

この毛原健康センターの件でございますが、実はこれ、恐らくその持ち出し云々というお話、これもあろうかと思いますが、御承知のとおり、平成13年の3月に契約がされて、そして事業が続く限りというふうなうたい文句の中で契約がされていると。といいますのは、恐らく当時、この美里園は野中地区のほうにありましたが、やはり毛原地区にそうした施設がないということから、恐らくこの福祉行政に対して配慮をされたものじゃないかと私は考えます。

したがいまして、そうした福祉全般を考えた場合に、やはり町民である限りは平等にそうした制度、事業を受けていくべきであろうという観点から考えますと、多少の持ち出しというのは、私はこれはもう普通であろうというふうに考えております。

確かに、これは町民の税金、皆さんの税金のそうしたことから出しているわけでございますが、片やそうした福祉、福利厚生ですね、そうした面で、やはり事業としてやってるんやという観点に立っていただいて、そして御理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時57分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時16分）

○議長（加納国孝君） 第3款から第4款について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） まず、民生費、当初予算での構成比は22.1%と、かなり従前にはない高い比率になっています。1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、45ページです。19節、負担金、補助及び交付金で町社会福祉協議会補助金2,086万7,000円は今年度に比べて少しふえてはいます。説明資料に詳しい内容が具体的に記載されていますが、社協が担っている役割を考えれば、もう少しというよりも、かなりふやしても少なくはないと考えるんですが、どのように考えられているのか、お伺いします。

3目、老人福祉費です。48ページの13節、委託料、緊急通報システム保守管理委託料351万6,000円の計上です。以前は、たしかセキュリティーサービス会社との契約だったと思うんですが、最近問い合わせで現在では何かガス会社がセキュリティーに当たっているようで、そういう契約になっています。説明資料では今年度と同じ150台分が計上されています。そこで、利用者数の実際の推移はどうなっているのか、お伺いします。

それから、19節、同じ負担金、補助及び交付金で、やすらぎ園の負担金が分担金ですか、1,607万1,000円計上されています。これは、やすらぎ園の予算質問でも申し上げたんですが、現在のやすらぎ園の運営の状況を考えると、やっぱりこの分担金は引き上げていくべきだと考えるんですが、どのように考えられているのか、お伺いします。

あとですが、50ページの6目、重度心身障害者医療費、20節、扶助費です。医療費扶助9,533万8,000円という計上です。説明資料の件数では、国保連の後期分が減っているが、全体では今年度よりふえています。扶助対象者の推移というのは実際にはどうなのか、お伺いします。

それから55ページ、児童福祉費で4目、保育所費、これは55ページのほうに一般職というのは7,756万3,000円の計上です。それで7節、あと56ページに行く

と、7節で賃金、臨時雇用2,785万8,000円が計上されています。これは先ほど美濃議員のほうからも、いわゆる臨時職員の賃金の問題が質疑されていましたが、まずお聞きしたいのは、保育士という専門職の間での臨時職員の比率というのは現在どうなっているのか、お伺いしたいと思います。

58ページは学童保育費、6目です。ここも賃金で臨時雇用585万円が計上されています。これは説明資料によると5名分ということです。現在のところ、指導員の方の定着の状況というのはどうなっているのか、一たん安定していますよという話があったんですけど、どうなのかをお伺いします。

続いて4款、衛生費です。60ページで1項、保健衛生費、保健衛生総務費、19節、負担金、補助及び交付金です。これは気になるので、毎年同じことを質疑して思うんですけど、紙ふうせん負担金2万7,000円が計上されています。活動状況の把握というのはされていないのかどうか、この精神障害者の家族会の問題というのは、家族のほうでどんどん年をとっていくという問題があるので、現在どうなっているのか、知っておられる範囲でお伺いします。

それから12節、役務費も同じページだと思いますが、ハチ駆除手数料1万5,000円掛ける2で3万円の計上です。後々もちょっと質問したいので確認のために伺いますが、これは保育所等にあるハチの巣の駆除料なのかどうか、その辺お聞かせください。保育所等というより、衛生費ですから、どこのハチの巣なのか、環境衛生費の中の63ページの役務費です。

それから、5目の64ページで成人保健対策費、これは先般来、国保料の引き上げの中で頑張って支出してますという説明のあった分ですけど、13節、委託料で各種検診委託料2,406万9,000円ということです。説明資料をあけてもらいますと、各種検診の内容がずらりと記載されています。そこで、現在行われているがん検診に前立腺がんの指標であるPSAを加える考えはないか、お伺いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まず、ページ45、社協への補助金の件でございます。

不十分ではないかということであったと思いますが、社協独自の仕事を独自でしていくということにつきましては、財源の裏づけというのが当然必要になってくると思います。どちらが先かという話になるんですが、今後社協の役割というのが低くなることはなく、高くなるばかりであると思いますので、業務内容に応じた町の補助等も考慮していく必要があるのではないかと考えています。

次に、ページ48の緊急通報システムの台数の推移なんですが、22年度の末で145台、ただいま、ことしの1月末で144台、大体この推移で動いているものと考えています。

続きまして、やすらぎ園の分担金につきましてでございますが、これは建設負担金と総務負担金に分かれて、建設負担金については一定の額、総務につきましては、その他に必要な部分を海南市と紀美野町で負担しているということになってございます。これは今後の財政の状況に応じて、常にとにかく、必要な見直しは加えていくことになるかと考えています。

保育所の正職員と臨時職員の比率でございます。23年度でございますが、正職員が18人で臨時が14人、正職員が56.25%でございます。

続きまして、紙ふうせんの事業内容を把握しているかということでございます。ことは事業報告書をいただきまして、家族会の事業内容も見せていただいています。いろんな講演会等をされています。これにつきましては、海南市と紀美野町で10万円でしたかね、海南市と合わせて補助金を出しているという状況でございます。

各種検診の中のがん検診に前立腺がんを加えるかどうかということにつきましては、県とか周辺市町村の状況を考えながら検討してまいりたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうからは、議案書50ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、6目、重度心身障害者医療費についての御質疑にお答えをいたします。

まず、2点ほどあったかと思いますが。医療費の動向はどうかということと、それを使う利用者、いわゆる被保険者であります。その動向についてのお尋ねであったかと思

います。

まず、医療費につきましては、右肩上がりとは申しませんが、平成20年度から21年度につきましては一時下がりましたが、そこから21年度から22年度については上がっております。23年度については、22年度と同じぐらいの推移と思います。

具体的に申し上げますと、平成20年度の重度心身障害者の扶助費の決算額でございますが、9,307万3,767円でございます。平成21年度につきましては、決算額が8,940万4,382円でございます。平成22年につきましては、9,448万4,579円、平成23年度の当初で9,417万7,000円ということでございます。平成23年度当初と比べますと、本予算につきましては85万9,000円の増額計上をさせていただいております。

また、これを利用する被保険者の動向でございますけれども、平成19年度から現在に至るまで、多少ではございますが、減少ぎみに推移しております。

具体的に申し上げますと、平成19年度では706名、平成20年度では665名、平成21年度では648名、平成22年度で640名、平成23年10月、本予算を策定する時期でございましたが、それについては642人、平成24年の2月1日現在で631人となっております。平成19年度から、わずかではございますけれども、利用する被保険者数については減っております。

しかしながら、やはり1人当たりの医療費といいたいまいしょうか、被保険者は減っておりますけれども、1人当たりの医療費がふえているという現状の中で、推計増額95万9,000円となったものでございます。

続きまして、63ページでございます。4款、衛生費、1項、保健衛生費の中のハチ駆除の手数料でございます。12、役務費の中でございますが、3万円計上してございます。

これにつきましては、議員御指摘があった保育所どうこうという話ではなくて、一応一般の方に危害を及ぼすというおそれがあるものについては、環境衛生の面から駆除をしていくというための予算でございますので、御理解賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 私のほうから、予算書の58ページです。6目の

学童保育費の賃金で、内容につきましては予算的に5名分の臨時雇用ということで予算をしております。

学童保育所につきましては、年間250日の開設ということで、野上の学童保育所で3名、下神野で2名ということで予算計上しております。実際中身につきましては、野上で7名、下神野で4名、計11名で、それぞれの学童保育でローテーションを組みまして、勤務というんですか、指導に当たっていただいております。そういうことで御理解いただきたいと思っております。

済みません、漏れておりました。

定着の状況です。先ほど答弁いたしましたとおり、全員で11名でお願いしているということで、勤務の状況とかそういうことで配慮しながら指導に当たっていただいているということで、定着については問題ないと思っております。

以上です。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 社会福祉協議会の担っている役割からすれば、やっぱり財源が必要だと考えていると、どちらかといえば、今後の業務内容を見ながら検討してまいりたいという、お金が先か仕事かという問題もあると思うんですけど、ただ、ちょっとお伺いしたいのは、私、社会福祉協議会の理事とかなんとかかかかっておりませんので、経営というか、財政状況はどんな状況なのか、聞かせていただける範囲で結構ですので、聞かせてほしいと思っております。

それから、セキュリティー、緊急通報システムですけど、144台程度で稼働しているということは150台ということで満たせるかなというふうに思うんですけど、最近ひとり暮らしの方が亡くなるとかという事故も時々起きますし、いろいろひとり暮らしの方でも利用しておられる方の話を聞くと、何か首にかけるネックレス型の通報装置があるんですけど、あれを持っててちょっと当たったら向こうへ通報が行くというようなことがあって、ちょっと使い勝手が悪いよという話もあります。

それで、実際に利用の状況というんですか、何かあったときに通報している状況というのは、具体的な把握というのは難しいと思うんですけど、どういう状況なのか、わかっている範囲でお聞かせください。

やすらぎ園のことについては、また今後の行政の流れの中で状況を見ながら考えてい

かれることだろうと思いますので、これは置いておきます。

重度心身障害者の扶助費の問題も、ちょっと被保険者が減ってるのにふえているという現状で、やっぱり一つ一つが重症化しているのかなという気がしますので、今後とも現状を見ていていただけるようにと思います。

保育士の臨時職員の問題ですが、先ほど事務職の場合の一般職の場合の時給748円という説明でしたが、専門職である保育士の時給はどの程度になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、学童保育について、臨時職員ということで、パートということになっているのかその辺の、11人でローテーションを組んでいるということですが、パートということになっているのかどうか、その辺のこともお聞かせください。

衛生費で保健衛生総務費の紙ふうせんの補助のことで、ことしは事業報告もいただいて講演会とか計画されて実施されていたということで、海南省とも含めて両方で今10万円の補助金を出しているんだと。ただ、やっぱりこういう団体というのは補助を出すだけではなく、日ごろからできるだけどうなのかということを見ながら、寄り添って援助してほしいなというふうに思います。その辺についての考え方をお願いします。

それから、ハチ駆除手数料で1万5,000円掛ける2で3万円というこれは保育所ではないということで、一般のハチという範囲は、そのまちじゅうのハチの巣すべてを対象にしておられるのか、その点。だったら1件1万5,000円ですから、二つ3万円ぐらいで足りるのかなという気もしますので、その辺お願いします。

それから、がん検診についての前立腺がんのPSA追加の問題ですが、周囲の状況、近隣市町村のという実施状況を見てという、実際にやってるところも、ちょっと自治体の名前は忘れたんですけど、あります。PSAというのは血液検査でわかるんですが、女性の方のいわゆる子宮頸がんとかと同じような男子特有のがんの検査なので、できたらやっぱりそういう視点からも、女性特有のがんの検診の助成があるんだから、男子に特有のPSAを加えてもいいのではないかというふうに思うんですが、その辺の考え方を。まして、このまちは非常に高齢化率が高いので、そういう罹患の可能性というのは高いので、そういうことについてもお考えをお聞かせ願えたらと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） まず、社協の財政状況という点だったと思うんで

すが、例えば福祉有償運送の事業とかいうのにつきましては、かなりのというか、47万円ぐらいの赤字やという報告は聞いています。そのほかにつきましては、いろんな事業ごとの決算というよりも全体でなってますので、今ある町のまとめた補助の中で運営されていっているということで、今ある事業につきましては、この予算で動いている、回っているというふうに感じています。

緊急通報システムの実際どのぐらい動いているかということなんですが、年に1件か2件は向こうのほうへ連絡が行っているというふうに聞いています。そのほかは、誤ってされたとか、そういうのはたびたびあると聞いています。

次ですが、保育士の臨時の保育士の日当でございます。日当が7,200円、24年度から7,200円、23年度が6,600円でした。24年度から臨時保育士の1日当たりの賃金が7,200円です。

紙ふうせんの援助につきましては、先ほど申しましたとおり、海南市と合わせて10万円の援助をしているところでございまして、今後、紙ふうせんからのいろんな働きかけがありましたら、海南市とともに検討してまいりたいと考えています。

前立腺がんにつきましては、先ほど申しましたとおり、県等の指導を得て検討を加えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 田代議員の再質疑についてお答えを申し上げます。

議案書50ページでございます。6目、重度心身障害医療費の扶助費でございます。

これにつきましては、議員御指摘どおり、1人当たりの医療費の高騰も一つの要因であると思います。平成21年度の1人当たりの医療費につきましては、13万7,969円、これは実績値でございます。平成22年度につきましては、14万7,633円ということで、約1万円ほど上がっているということでございます。これにつきましては、重症化によるものか、また医療の高度化によるものかという、そこまではちょっと分析は行っておりませんが、議員御指摘のように、1人当たりの医療費が上がっているという現状がございまして。

次に、議案書63ページでございます。私の説明が非常に不足なくて、言葉足らずであったと思います。

ハチの駆除につきましては、普通一般の御家庭にできるものにつきましては一般の御

家庭でしていただく、町の施設でも、例えば保育所にできた、それはまた保育所のほうの予算で扱っていただく、学校施設にできたとなりますと、そのほうの経費で賄っていただくと。ここにのせてありますのは、どの課にも属しないと、だれの責任にも属さないんですが、環境衛生上、危険であると、駆除をせざるを得ないというものについての計上でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 予算書の58ページの6目の学童保育費でございます。

臨時雇用につきましては、臨時という形で雇用をしております。（「時間雇用ですか」の声あり）

済みません、そういうことになります。時間になります。というのは、議員御承知のとおり、通常の業務が下校時から午後の6時までというのが通常でありまして、あと休み期間中であれば、午前の8時から午後6時というような形になりますので、実際は時間単位になります。

以上、御理解いただきたいと思います。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 社協の経営は、社会福祉協議会というのは、反面、地域の需要に基づいて始めた部分という、いわゆる介護保険事業を抱えて、そこからのある程度の収益を確保してるので、その部分というのがあるって、一概にどうだということは言えないんですが、いわゆる聞くところによると、その部分を含めても全体的に非常に財政状況はよくないというふうにうわさでは聞いています、うわさですよ。ただ、災害時などにも重要な役割を担うことになっていきますし、特にボランティアセンターとか、行政ではボランティアというのはいけないということで、やはり社会福祉協議会が中心になって、そういう支援というもの、そういうのをやって、この3月28日ですか、災害ボランティアの研修を社協主催でやることになっていきます。そういうこともあって、非常に災害面でも重要な役割を今後担ってくることになるだろうと思います。だから、やっぱり担っている役割にふさわしい財政面の保障が必要だという認識は、やっぱり持つておいてほしいなというふうに思いますので、その点についてお伺いします。

それから、緊急通報システムはそういうことで、保育士の件ですが、日当というのがよくわからないんですが、勤務時間が決められてて、いわゆる嘱託と同じなのか、

時給ではなしに、ということは、早退とか必要があっても減額にはならないという、やっぱり年次有給休暇のような制度も採用しているのかどうかとか、何よりも50数%が正職員になってるよということですけども、保育というのは非常に大切な業務であるし、できるだけやっぱり正職員をふやすような方向で持って行ってほしいなというふうに思いますので、その辺の考え方もお伺いします。

学童保育については、パートということであるんですが、いわゆるパートであれば、今の保険とか、パートでも厚生年金とか、いわゆる雇用保険とかの対象になるというふうに私は理解しているんですが、その辺の保障はどうなっているのか、お伺いします。

ハチはそういうことで、以上、よろしくお願ひします。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 社協の業務と財源の裏づけという件でございます。

議員おっしゃるとおり、業務に応じた財源というのは必要だと思っておりますので、業務に応じた財源は手当てできるように考えていきたいと思っております。

続きまして、保育士ですが、日額幾ら、日額先ほどの額7,200円というふうに決まっています、昼から休んでもというのは、有休はあります、少ないですが、あります。それと、途中で抜けた、途中で勤務せんかったら丸々1日出るのかということにつきましては、勤務していない部分については日当は出ないという、何分の何という感じで支払いをしていくということになると思います。

それと、今後の職員の件でございますが、今後は計画的に正職員を採用していくという予定にはしています。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 雇用の形態というんですか、処遇の関係でございます。

議員言われるような形なんですけど、規定の日数とか勤務日数、また時間が適用外ということで、現在のところ保険等には入っておりません。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） それでは、少しお伺いしたいと思います。

48ページの民生費、社会福祉費の中の扶助費の負担金、補助、19ですね、地域見守り協力員補助金ですけれども、これはどういうふうな形で支出をされているのか、お伺いしたいと思います。

それから、54ページの児童福祉費の中の児童福祉総務費の負担金、補助ですけれども、心身障害児通園事業補助金が2万円ということで、これはかなり少なくなってきているんじゃないかと思いますが、どのような支出内容になっているのか、お伺いしたいと思います。

それから、その下の55ページの青少年対策の19、負担金、補助ですね、紀美野町こども見守り隊の補助金ですけれども、2万円、これはどういうふうな支出内容であるのか、お伺いしたいと思います。

それから57ページ、保育所費の中の57ページの19節の工事請負費ですけれども、1,200万円、毛原の保育所耐震補強工事。これは、いよいよ保育所も現地の耐震補強でいくということなんでしょうけれども、施設がちょっと古いというようなことであつたのを初めは一つの施設にまとめるような話だったと思います。これで大丈夫なのかどうかですね、お伺いしたいと思います。

そして、児童館なんですけど、57から58ページにございますけれども、児童館の運営の状況をお伺いしたいのと、それからその児童館の中の負担金、補助の中で、こどもまつり補助金ですね、58ページの一番上にありますけれども、これについてお伺いしたいです。

それから、学童保育は今聞かれましたので、下の子ども手当ですけれども、制度が変えられて、減額ですね、比較で前年度に比べて851万2,000円の減となっておりますけれども、この実態ですね、どのぐらいの内容になってくるのか、お伺いしたいと思います。

それから、63ページ、環境衛生費の中の負担金、補助で63ページにございますが、先ほど松尾議員のほうでも質疑されておられました太陽光発電ですね、これについてもソーラー、太陽光発電で250万円ということでございますけれども、太陽光以外の発電ですね、小水力とか、あるいは風も小型のそういう風車等もあると思いますが、それについてはどうであるのか、お伺いしたいと思います。

塵芥処理費で、66ページの委託料の中の監視等業務委託料50万4,000円ですね、これについてもお伺いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 48ページの地域見守り協力員の支払いの仕方ということでございます。

これにつきましては、民生委員協議会へ1人当たり全額、6,500円の23人分なんですが、これを民生委員協議会のほうへ支払いまして、民生委員協議会のほうから保険等差し引いた後、1人1年間ずっと委員でいてくれた方につきましては、4,500円の支出をすることになっています。

続きまして、54ページの心身障害児通園事業補助金でございます。

これは、ひまわり園への通院される子供の方へバスの補助をということで予算化しておりますが、今年度は実績はございません。

57ページ、毛原保育所の耐震補強工事でございますが、これは22年度で耐震診断をしまして、それ以降検討してまいったのでございますが、現保育所を現地のままで補強するという事に決定いたしました。古いと言われるんですが、耐震補強で十分耐えられるという設計をいただいています。

58ページの子ども手当でございますが、これは先ほど申しましたとおり、去年当初に比べて減額となっております。児童数の減も予想されますし、手当額も減額されることも予想されますので、現在この額の予算としてございます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 私のほうから、55ページでございます。2目の青少年対策費の中の19節、紀美野町こども見守り隊の補助でございます。

内容といたしましては、地域住民で子供たちの登下校等の安全等を見守るボランティア活動をしていただきたいということで、子供が安心して生活できるまちをつくっていくということを目的にしております。現在、団体等で各自治会、希望が丘の自治会とか更生保護女性会等々そういう団体等で活動をしていただいております。

次に、57ページの5目、児童館運営費の関係でございます。

児童館の運営の状況等でございます。児童館につきましては、現在5館運営をしております。吉野児童館、吉見児童館、小畑児童館、動木児童館、中央児童館ということで、児童館活動につきましては、子供に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするためということで運営をしております。

次に、同じく19節ですね、こどもまつり補助金、58ページになります。

これにつきましては、毎年行っているんですけども、屋外で子供たちが集団で遊ぶことが少なくなった中で、地域、家庭、学校が子供たちに遊び場を通して豊かな人間に育っていくことを願うということで、いつも木の温もり広場等で、町内の保育園児とか小学生を対象に工作したり、広場を使って遊んだりしております。

以上でございます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうからは、議案書63ページの19節ですね、太陽光発電導入補助についての御質疑にお答えをいたします。

議員御指摘のように、ほかの風力発電とかそういうものを検討していないのかというお尋ねであったかと思えます。このたび私ども提案させていただきましたのは、議員も御承知のように、昨年3月の大地震がありまして、原発等へのエネルギーに対しまして不安感がおられる中、自然再生エネルギーへのエネルギーシフトが起こってくるものと考えてございます。それで、まず一般住民向けの補助金として、今回、太陽光発電というものを提案させていただいております。もちろん、自然再生エネルギーにつきましては風力発電等もございますけれども、やはり一般家庭を対象とした補助金と今回はしておりますので、やはり風力発電とかそういうふうなものになりますと大規模になってくるということで、まず環境への認識といいましようか、エコに対する認識、またそういった需要も、こういった中で、エネルギーシフトが起こっていくようなこういう社会状況の中で、こういう需要がふえてくるのではないかということの中で、まずは住民向けの補助が何かできないかということで今回、太陽光発電を計上させていただいております。風力発電につきましても、また違うところで、違う分野で今後検討が行われるものと思いますが、今のところは一般家庭向けの補助として太陽光発電を提案させていただいたということで御理解を賜りたいと存じます。

それから、66ページでございます。この中の衛生費の13節の委託料の中で、説明欄一番下でございます監視業務委託料につきましては、これ現在、吉見の塵埃処理場、これはもう閉鎖をしておりますけれども、いまだかつて塵埃処理場から出てくる水をピットにためまして、それを浄化施設を通して放流しております。その浄化施設に薬剤等、主に凝固材でございますが、消毒液とか凝固材を入れることをしていただいている業務が一つと、もう一つは、現在粗大ごみにつきましては、旧野上エリアでございますけれども、仮置き場を設置してございます。そこについての監視または掃除等を業務としてお願いをしているものでありまして、地元の住民の方をお願いをしている予算でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 48ページの地域見守り協力員補助金の民生委員協力金として15万円、年間大体1時間450円ということであったと思います。それと子供たちの、55ページの青少年対策費の中の負担金、補助の中の紀美野町こども見守り隊補助金の2万円ですね、特にこの2万円でどのように執行というんですか、使っておられるのか。この二つ、少し額が小さ過ぎはしないかということでお伺いしたいと思います。

それから、54ページの青少年対策費の上に負担金、補助の心身障害児通園事業補助金の2万円ですけれども、ひまわり園の通園と。距離とかそういう点で、この2万円というのは少ないように思うんですがどうでしょうか、お伺いしたいと思います。

そして、58ページ、ここで子ども手当が結局851万2,000円、これだけの減と、こういうふうにとめてよろしいんでしょうか。

それから、63ページの今説明いただいた自然エネルギーですね。課長は、3.11の昨年からの一連のことで、そういうふうな自然エネルギーへの見直しということで、こういうふうな補助金をつけたということでございますけれども、先の松尾議員への答弁でも電気会社との契約のできたものと、こういう答弁であったのではないかと思います。自然エネルギーへの目を変えていくということであるならば、電気会社の要するに売電というふうなことに考えなくてもいいのではないかと思いますけれども、余り小出力と言っていくと、また問題でしようけれども、一定のところまで線を引っ張って、ソ

ーラーであれ、水力も小水力っていうのがあるんですよね、ああいうダムをつくってやるような大型じゃなくて。それから風力も小型があると思うんですよ。そういうふうな自然エネルギーへの目を変えていくと、目先を変えていくことに対して必要を感じる立場でやるならば、そういうふうに通電とかそういう線で引っ張らなくてもいいように思うんですけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） ページ54のひまわり園の2万円が少ないのではないかとありますが、ひまわり園の通園バスの補助金ということで、タクシーの送り迎えの補助ということではないので、これでいけるものと考えています。

子ども手当の扶助費の減の件でございますが、昨年当初の比較ですが、1,070万2,000円の減額、58ページの子ども手当です。昨年当初、23年の当初との比較では1,070万円程度減額になっていると思います。これの主なところなんですが、昨年三子以上が1万3,000円、ことし23年10月までは1万3,000円であったところが1万円になって、ここが一番人数の多いところなんですが、ここで1万円になったところで結構大きな減額になっているものだと思っています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 私のほうからは、63ページの19節、太陽光発電の導入に対する補助金ということであります。

先ほども申し上げましたように、今議会が通って、それで細かな点につきましての要綱を今後詰めていくという段になります。それから皆さんに広報するというところでございます。そういうことでございますので、細かな点につきましては今後詰めていかなければいけないかなと考えておりますが、基本的には、要は太陽光発電設備をつけていただく方について補助をしていきたい、売電どうこうという話ではなくて、そういうふうな基本的には考えてございます。

ただ、余ったものを売電していくのは、これは普通の流れかと思えますけれども、基本的にはこういった太陽光発電設備をつける方に対しての補助であるという御理解をお願いをいたしたいと思えます。

それから、風力発電のこともございました。私ちょっと風力発電については勉強不足で、どれぐらい小型のものがあるのか、ちょっと承知しておらないんですけれども、今

回につきましては、国、県にこういった太陽光発電に対する補助金がございます。それと連動したような形で、今回この太陽光発電の施設に対します補助制度を取り入れていこうといったところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 予算書の55ページでございます。19節の負担金、補助の関係で、こども見守り隊の補助金2万円計上しております。内容はどのような形で使われているのかということでございます。現在、会員の傷害保険というんですか、保険代に使っております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） ボランティアといえばボランティアなので、48ページの地域見守り協力員も55ページのこども見守り隊も、その金額でということになるのかもしれませんがけれども、ややもこれでいいのかなというふうに思うんですけど、それについては、それぞれボランティアの方々との間での話し合いとかそんなのは、これでもう十分ということであるのか、再度お伺いしておきたいと思えます。

自然エネルギーについては今後詰めていくというので、それを見守っていきたいと思います。何にしても、63ページですね、ソーラーについては本当にほとんどが京セラの特許がとられているみたいなので、そこの部分に少し偏っているのかなというところがあつたので質疑したんですけれども、何にしても今後具体的なところで詰めていただきたいと思えます。

2点だけちょっとお願いします。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 地域見守り協力員でございます。48ページの地域見守り協力員でございますが、これは県の事業で、県からの補助金を得て任命して行っているものでございます。県から補助金がありますので、その分を本人に、保険料等を除きまして本人にもらっているということでございます。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 会員との話し合いでこういうようになっているのかということなんですけど、保険につきましては、以前から会員については保険に入っております。

あと、今回監査委員のほうから御指摘をいただきました繰越金がかかなりあるというその指摘された部分に、この見守り隊ボランティアの団体がございます。そういうことで、かなり繰越金がありましたので、その部分については啓発資材等々を購入いたしまして今後活動に役立てていきたいということで、実質補助金が2万円でございますが、これは保険代ということで、残りにつきましては、そういう形で使わせていただいております。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 4時20分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時22分）

○議長（加納国孝君） お諮りします。

議案審議の途中でありますけれども、まだ案件が残っており、本日中に終了できない見込みであります。

よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

延 会

○議長（加納国孝君） 本日はこれで延会します。

（午後 4時23分）